

平成22年第5回玉城町議会定例会議事日程（第2号）

平成22年6月11日午前9時開議

日 程

第1．会議録署名議員の指名

第2．町政一般に関する質問

質 問 者	質 問 内 容
中瀬 信之 3分～15分まで	1. 予防接種対策について
奥川 直人 15分～30分まで	1. 環境対策の一環である太陽光発電システム設置補助について 2. 玉城中学校の実態について 3. 弘法温泉水『うるおいの路』の販売状況について
鈴木加奈子 30分～44分まで	1. 中学校卒業まで医療費を無料にすることについて 2. 就学援助費内容拡充について 3. 子宮頸癌ワクチン接種の助成について 4. 総合計画策定について 5. 国保の保険料・医療費の申請減免について
北川 雅紀 44分～58分まで	1. 辻村町長の2期目への取り組みについて 2. 友の会が発行するスマイルカードでの納税が出来る制度について 3. 玉城町への観光への取り組みについて
風口 尚 58分～65分まで	1. 買い物難民の増加に伴う対応及び支援について 2. 子宮頸癌ワクチン接種の助成について
小林 豊 65分～73分まで	1. 今後の町づくりについて 2. 家畜伝染病について
高木 市郎 73分～80分まで	1. 町民の民意について 2. 田丸駅の南側乗車について 3. 保健福祉センターの駐車場について

## 平成22年第5回玉城町議会定例会会議録（第2号）

1. 招集年月日 平成22年6月10日

2. 招集の場所 玉城町議会議場

3. 開 会 平成22年6月11日

4. 応召議員

1番 小林一則君

2番 中野 勇君

3番 山本 静一君

4番 北川 雅紀君

5番 鈴木 加奈子君

6番 小林 豊君

7番 前川 隆夫君

8番 風口 尚君

9番 川西 元行君

10番 中瀬 信之君

11番 山口 和宏君

12番 奥川 直人君

13番 高木 市郎君

14番 東谷 富雄君

5. 不応召議員 なし

6. 出席議員 14名

7. 欠席議員 なし

8. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

町 長 辻村 修一君 副町長 坪井 信義君

教育長 山口 典郎君 会計管理者 前田 浩三君

総務課長 中郷 徹君 税務住民課長 小林 一雄君

生活福祉課長 林 裕紀君 建設課長 森島 千里君

上下水道課長 松田 幸一君 病院老健事務局長 田畑 良和君

教育事務局長 辻 誠君 総務担当課長補佐 田村 優君

産業振興課長 田間 宏紀君 政策財政担当課長補佐 中村 元紀君

教育委員長 加藤 禎一君 監査委員 中西 正光君

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 大南 友敬君 同書記 宮本 尚美君

同書記 内山 治久君

10. 提出議案

日 程

第 1. 会議録署名議員の指名

第 2. 町政一般に関する質問

(午前9時03分 開会)

○議長（小林一則君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。よって平成22年第5回玉城町議会定例会（第2日目）の会議を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において、

4番 北川 雅紀 君

5番 鈴木 加奈子 さん

の2名を指名いたします。

○議長（小林一則君） 次に、日程第2 町政一般に関する質問を行います。それでは最初に、10番 中瀬信之君の質問を許します。

○10番（中瀬信之君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告書にしたがいまして、一般質問をさせていただきます。辻村町長におかれましては、4月に行われました町長選挙において、当選をされ2期目を迎えられることとなりました。町長は2期目の就任あいさつの中で安心して暮らせるまちづくりの取り組みを行う。これからも町民の皆さんが健康で元気に暮らせる町を、健康幸せ委員の皆さんに協力をお願いをし、徹底した形で健康づくりの取り組みをされると言われております。この少子高齢化の時代にあって安心して暮らせる玉城町をつくるため、玉城町民のためになるよりよい判断をしていただきたいと思います。と思っています。

それでは質問に入ります。今回の質問は予防接種の対策について、お伺いをいたします。町長はご自身の方針の中でも町民の安全や安心を大きな政策の中に置かれております。少子高齢化対策の中でも子育て支援の充実や、医療体制の充実にも重要な課題として取り組みを進められております。昨年7月に伺いました、長野県の佐久総合病院や白馬村への行政視察にも同行していただき、地域医療のあり方やこれからの予防医療の重要性を目の当たりにし、当町においても重要な課題であると確認を新たにされたことと思っています。今、行われている予防接種は、これまでに天然痘の根絶を始め、ポリオの流行防止など、多くの疾病の流行の防止に大きな成果をあげ、感染症による患者の発生や死亡者の大きな減少をもたらすなど、我が国の感染症対策上、極めて重要な役割を果たしてまいりました。感染症が著しく蔓延し、大きな被害を与えていた時代が過ぎ去り、今日ではその流行が急速に減少し、予防接種によって獲得した免疫が、感染症の流行を抑制していることが忘れがちとなっています。

しかし、予防接種により国民全体の免疫水準を維持するためには、予防接種の接種機会を安定的に確保することとともに、社会全体として一定の接種率を確保することが重要であると思われまます。

一つ目の質問といたしまして、予防接種の向上は健康対策を重視する当町においては、重要な課題の一つであると考えますが、町長は基本的な予防接種対策をどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（小林一則君） 10番 中瀬信之君の質問に対し答弁を許します。町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 中瀬議員から予防接種対策について、ご質問をいただきました。議員には大変健康づくり、健康対策に関心を寄せていただいておりますことに対して敬意を表する次第でございます。大変重要な課題だというふうに認識をしておる次第であります。予防接種の意義といいますのは、ご承知のように病気の多くは、ウイルスやあるいは細菌の感染で発症するということございまして、それらを感染症ということと呼んでおるわけでございますけれども、予防接種はそれらの感染症に対する免疫を獲得し、その病気にかからないようにするために行われるものということございまして、予防接種が行われるその病気は、まずはそのほとんどの病気が感染力の強い病気、そして一度発症しますと有効な治療法がないと。さらに死亡率が高い、さらに後遺症を残す頻度が高い、こういうことで重篤な疾患が多く含まれておるわけでありまして、予防接種はそれを受けることによって、それらの被害を避けることができるということでもありますから、また予防接種は今ご質問にもございましたように、かつて天然痘を地球上から根絶しましたように、多くの人がかかることによって、その病気を無くしてしまう。あるいは流行を予防してしまう。こういうことができるわけでありまして、予防することができるということでもあります。予防接種を受けるということは、その方が病気にかからず健康でいられるということと同時に、その方の家族あるいは友人、将来生まれる子どもたちの健康をも守るということになるわけでございます。

予防接種につきましては、その接種期間であれば公費で受けることのできる、いわゆる定期接種ともう一つは自費で行う、自分の費用で行っていただく任意の接種と、この二つがあるわけでございます。定期接種で定めておりますものが、BCGあるいはポリオ、三種混合、はしか、風疹、日本脳炎、そういうふうなものであります。また任意接種といたしましては、インフルエンザ、このインフルエンザにつきましては65才以上または60才以上であって予防接種法に基づく規定を満たすものにつきましては定期接種、いわゆる公費で受けることができると、こういうことでございます。

さらに任意接種の中にはおたふくかぜ、水疱瘡、B型肝炎、A型肝炎、肺炎球菌、狂犬病と、こういうふうなものがあるわけでありまして、予防接種法で定められているような病気は、それに罹患しますと申し上げておりますように、時として死亡あるいはまたその病気の後遺症で一生苦しむという事例も起こっておるわけでありまして、予防接種につきましては、病気から身を守るということになるわけでありまして、今後もこの定期接種、そして任意接種につきましてはの取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておるの

が、基本的な考え方でございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今、町長が言われましたように予防接種は、この町じゃなくって、日本全国すべてにおいて必要なことである。これは誰がどう言っても大体必要やというふうに考えておる。これは当然のことやというふうに思っております。町長もそういう認識の下、今言われましたように定期的な予防接種については、必ず接種を受けるべきであると。

任意についてはいろいろな補助の対象とか、そういうこともありますので、感染を防ぐために各個人に、そういうことを進めていくことは重要なことであるというようなことを言われておるといふふうに思いますが、それによろしいでしょうか。

1番目の基本的な予防接種に対する考え方については、以上のようなことで町長が述べられたというふうに思いますが、この二つ目の質問としては、私はもちろんのこと多くの住民は病気にはなりたくない。ましては子どもを持つ者にとっては、子どもには大きな病気をさせたくない。高齢者を持つ家族にとりましては、いつまでも元気にいてほしいと考えるのは当然のことだと思っております。定期の予防接種においては、多くの対象者が予防接種を受けていると思っておりますが、任意の予防接種においては、予防接種を受けることでその効果が十分にあるとわかっていても、なかなか予防接種を受ける対象者が少ないように思っております。私を含め多くの住民は予防接種に対する知識や認識がまだまだ低いのではないかと思っております。

当町における定期予防接種並びに公費助成を行っている、予防接種の実施状況と接種率を伺うとともに、行政として安全で安心して暮らせる、豊かな町をつくるために予防接種に対する住民意識をどのように高め、予防接種の接種率を高めていくか、町長の対策をお聞きしたいと思っております。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 予防接種の接種率についてのご質問をいただいておりますが、玉城町のまず義務接種と言いまして、定期接種という分類をしておりますけれども、先ほど申し上げましたように、BCGとかポリオとか三種混合というふうなものでございますけれども、これにつきましてはそれぞれ積極的にこの接種を推奨しておると、進めておると。こういうふうな中でそれぞれほぼ98%から99%の接種率という状況になっております。各いろいろな健診の時期にも、積極的に接種を進めておるといふ状況でございます。そういった接種率の状況でございますのと、もう一つのご質問の中でのいわゆる住民の意識を高揚するために、どうかというふうなご質問でございますけれども、特に町といたしまして、今お子さんのご心配のいろいろな将来の

子どもたちの病気に対する被害を少なくするというふうなことは、大変重要なことでもありますから、出産時に「予防接種と子どもの健康」、こういう冊子をお渡ししてありまして、これの中身といたしましては、予防接種の接種、有効性、接種の時期、副作用などが記載をされておると、こういうことでございまして、これは当然のことながら、いろいろな病気あるいは対策等が日進月歩で変わってきておりますから、毎年更新をしておるという状況でございます。

そして、任意の予防接種に当たりまして、玉城町の状況の中ではまず考え方といたしましては、罹患率が高く、そして発病防止効果が高い、あるいは重症化の予防が期待されると、こういうものについて助成をさせていただいておるわけでありまして、具体的に申し上げますと、季節性のインフルエンザについては500円の補助、おたふくかぜは2000円の補助、そしてこれは必要経費の一部を補助しておると、こういうことでございます。おたふくかぜにつきましては2000円の補助、水疱瘡については2000円の補助、そして今回、前日の補正の説明でも申し上げておりますけれども、肺炎球菌につきまして今回の補正予算で2000円の一部補助をしたいと、こういう予算の要望をさせていただいておるところでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今、定期予防接種については98%から99%、この接種についての対象者は、予防接種を受けるように努めなければならないということで、必ず100%受けようということではないということから、ほぼ100%に近い数字ではないかなというふうに思いますが、本来であればやはり皆さんが受けるように、行政としていろいろな対策を取ることが必要ではないかというふうに思います。その受けなかった方について、どういう対策を取っているのかということ、まずお聞きしたいのと、この任意予防接種について、今町長が言われましたが、接種率というものがわかっておれば、お聞きをしたいと思っております。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 定期接種につきましては、ほぼ98%から99%ということで、数字が出ていますが、住民票等に記載された方を分母に持っているため、100%を切る場合がありますが、現場としましてはほぼ100%というふうな形で接種のほうは進めています。どうしても住民票があっても補足ができない方については、当然郵送等で行ってやはり形としては100%が法律が義務づけられておるわけですから、100%に近いように進めてまいり所存でございます。

それから、任意接種につきましては、今町長が当然させていただいたとお

り、四つの今回任意接種を予定していますが、以前からやっております季節性のインフルエンザにつきましては、何人の方がということは把握できませんが、玉城町の方が。助成を行っているため、その助成件数としましては、1074件という数字のほうの助成件数を持っております。

それからおたふくかぜ並びに水疱瘡については、おのおの80人、肺炎球菌ワクチンについては、今年からということですので、予算は50人ということをご予定しております。以上でございます。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今、何人というような格好で報告を受けましたが、分母のほうが多岐にわたって何人かということがわからない。基本的には非常に低い数字で推移をしているというふうに思っております。それは低い数字で推移をしているということによろしいのでしょうか。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 分母のほうですけれども、例えばおたふくかぜをとらえましても、1才以上の間に1回、生後24カ月から60カ月の間に1回受けることが望ましいということがありますので、こういうようなものは確かに分母は見つけやすいんですか、やはり2才以上で受けないとか、受けなさいとか、何才以上で何カ月の何才までに打ちなさいとなりますと、分母が毎年大きな分母を持ちますと、やはり接種率が低くなりますし、毎年対象年度は必ずその学年1年という分母がとらえられれば、それは確実に接種率が出るんですけれども、やはり幅が広いため、接種率はなかなか難しいと思っておりますが、ただ毎年80人程度の接種率というのは、もう少し年代を見てパーセントを今後も計算して、少ない世代につきましては、今後もまた推奨していきたいと、このように思っております。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 任意の予防接種については、行政が干渉するものではないかというふうに書かれておりますが、町長が今言われましたように、病気に対する予防という意味からいくと、多くの方が例えば受けたほうが望ましいであろうというふうに考えるのは、誰も同じであるというふうに思いますが、今出てきましたその公費を使って、おたふくかぜ等については2000円、インフルエンザについては500円の助成しておる。この金額が出ておりますが、実際、接種率を上げるために、公費の割合を上げるほうが接種率が上がるのではないかと、そういうふうなことを考えられたことはありますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） そういうことの検討はその予算の時点でどれだけの補助がいいのか。高額がいいのか、もう少し低額でもいいのかというふうなこ

とは検討いたしましたけれども、やはり病気にかかるというふうなことは、玉城町だけではなくて、やはり国においてそうした効果的な予防というふうなものを、国民に対していかにあるべきかということをもっと力を入れていただかなければいかんのかというふうな認識を、今、しておる次第でございます。やはり町の財政事情等を勘案しながら、これは検討していきたいと思っておる次第でございます。なかなか額が多ければ、多いほうが良いというふうなことになるかもわかりませんが、まずはこの予防接種についての前段、議員からご質問がありまして、お答えを申し上げましたように、町民の皆さん方に対する啓発活動に力を入れていくことが重要だというふうに認識をしておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今、町長が町民の皆さんに啓発していくということを言われましたが、どういうふうなことを今までしておったか。今、しておったにもかかわらずやはり任意の接種については、接種率としては低い状況が続いておると思うんですが、どのような格好で広報へ流したり、いろいろなことがあるかわかりませんが、啓蒙していくというふうに考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 具体的な周知の仕方は、玉城町のPR媒体といたしまして、広報たまき、あるいはケーブルテレビ、あるいは盛んにおかけさまで行っております子どものいろいろな子育て教室、そういうふうな機会の中で徹底をしておるわけでございますので、このことはさらに今後も力を入れていきたいというふうに思っておる次第です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 広報とかそういうことについては、たくさんしてもし過ぎることは多分ないと思いますので、もっと多くの人がわかるようにしてもらいたい、そのように思います。

それと、先ほど町長が国が例えば助成、考えがないとできないとか、県の方向が示されないというようなことを言われましたが、町長は一番初めにも言いましたが、玉城町の健康安全ということ、私は考えてこの町政を持つていくということであれば、国の方針とか、そういうことも重要であろうかと思いますが、町独自でこういう対策を進めていくということも、町長の考えの中で大きな要素を含めておれば、そのことが一番重要ではないかというふうに思いますが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） おっしゃるとおりでございます。しかしいろいろな法的な国の方針というふうなものが打ち出されてまいりますと、町としてはそ



れに従わざるを得ないということもありますし、合わせて議員おっしゃるように、その範囲の中で町としても精一杯、徹底をしていく必要があるというふうに思っておる次第です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今から三つ目の質問をするわけですが、そういう中で国の進めがないとできないということではないことを、全国の自治体で既に進めていることがありますので、当町においても健康安全を重視するということであれば、率先して今から言うことを取り入れていくことも重要なことではないかと思えます。

それでは、3番目の質問ということになりますが、最近、注目をされている予防接種に女性の健康を守るため、子宮頸癌ワクチンの接種や乳幼児の細菌性髄膜炎などの重症感染症の発生を防ぐ、ヒブワクチンの接種や小児用肺炎球菌ワクチンや今町長が言われました高齢者肺炎球菌ワクチンの接種に対して、公費を助成する団体が全国で広がっております。子宮頸癌ワクチンの有効性については新聞紙上やテレビ放送でも大きく取り上げられているように、日本で年間約1万5000人が発症し、約3500人が亡くなると推測される重大な病気ではありますが、一方で健診と予防ワクチンの接種でほぼ100%予防のできる唯一のガンとされています。世界80カ国以上で承認をされ、若年層に予防接種の取り組みが始まっておるとというのが現状であります。

しかしながら、予防接種費用として1回が1万7500円、3回接種が必要というふうになりますと、5万円強の金額が必要とされます。ヒブワクチンや小児用肺炎球菌ワクチンや高齢者肺炎球菌ワクチンの接種についても、予防接種の効果が証明され、多くの命が救われている現状がありますが、先ほども申し上げましたが、子宮頸癌ワクチンの接種に5万円強の費用がかかり、ヒブワクチンにおいても4回接種で約3万円がかかり、小児用肺炎球菌ワクチンにおいては、4回接種で約4万円がかかります。また高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種では約8000円が必要と言われております。予防接種ワクチンの効果は証明されていても、個人で予防接種を受けることは大きな負担であることは明らかであります。

町長は今申し上げました子宮頸癌ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者用肺炎球菌ワクチンに対する予防接種を公費で助成をする考えがあるのか、お伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 最近の注目されている病気に対する町の助成に対する考え方のご質問でございますけれども、肺炎球菌につきましては先ほど申し上げましたとおり、今回の補正を計上させていただいておる次第でございます。

す。また子宮頸癌につきましてのことがら、これも今回の質問で3名の方がご質問をいただいております、こういうことでございますけれども、特に最近のマスコミで大きく報道がなされたという状況でございます。女性特有のガンということで、女性の中での死亡率は第2位やということでございます。この子宮頸癌の内容というのは、どういう状況なのかということでございますけれども、特に女性頸癌は近年20代や30代の若年層で増加の傾向にあるというふうな情報をつかんでおる次第でございます。今、議員が申されましたように、ワクチンの接種が3回必要、そして約4万5000円程度かかるということをお伺いしております。

それからヒブワクチン、肺炎球菌についての説明、あるいは小児用肺炎球菌ワクチンについての内容もいただいておりますけれども、特に子宮頸癌についての専門家の判断では、過剰な心配をするものではないというふうなことをお聞かせいただいておりますのでございまして、この子宮頸癌の予防はまずは基本は健診だと、こういうことでございまして、検診によってそして早く見つけることによって100%近く救命できるということをお伺いしております。

そんな中で玉城町といたしまして、既に周知をしておる次第でございますけれども、平成20年・・癌健診というふうなことで、それぞれ各世帯にも配布をさせていただいております。集団健診の中では胃がんを始めとする子宮頸癌検診、あるいは肺癌検診、それはいつ実施をして、そして対象者が何才以上で、実施の場所がどこで実施をするかと、検診内容がどうかと、こういうふうな具体的な周知をさせていただいております。その中に子宮癌の検診子宮頸部の細胞を取って調べる。こういうふうなことでのもも含まれておるわけでございますので、既に6月2日から実施をしております。年に3回、後9月5日、12月1日ということでございます。

それから、負担の割合も自己負担額が800円、あるいはさらに個別の検診にいたしますと、6月から12月の間に、伊勢市内の医療機関にかかっている、そういうふうな内容の周知、そして個別健診の自己負担につきましては、自己負担額が1400円、こういうふうな形での周知をさせていただいておりますので、ぜひ受診をしていただきたい、こんなふうに思っております。

それから、ヒブワクチンにつきましても触れられておられました。さらに現在厚労省の中で予防接種の研究班が、疫学調査あるいはワクチンの副作用等について、研究が進められておるというふうな状況もお伺いしております。そんな中で町としてはそうした形でのまずは健診、そして罹患率が高く、あるいはまた防止ができるというふうなことににつきまして、その内容につきましては助成をしていくというふうな考え方をこれからも取らせて

いただきたいというふうに思っておる次第でございますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今、町長が例えば子宮頸癌だけをとらえれば、検診をすればわかるやないかということをおっしゃってありますが、私は以前にもお伺いしたことがあります。玉城町の健診率という問題についてお伺いをしたところ、現状、健康検診においても30数%、がん検診においてはもっと低い状況が多分あると思います。そういう中において、健診ですべて対応できるという考えは一つ納得がいかないところがありますし、私は女性じゃないのでよくわかりませんが、子宮頸ガンの例えば検査をする女子校生とか、二十歳未満の子にこういうのを積極的に受けようということが、果たして有効なことかということも少しは考えます。ただこれについては、予防接種を受けることで、ほぼ100%に近い発症が抑えられるということであれば、そういうことも考慮する必要があるんじゃないかというふうに思いますが、今、上げた任意接種と言われる予防接種の中に、肺炎球菌もヒブも入っておるわけですが、やはりその病気に対して認識というもののとらえ方を、町長はどの段階まで知っておられるのかなというふうに思っております。国の指導がない、県の指導がない中で、進められておる全国の自治体は多くあると思いますが、独自に進められておる自治体、そういうところはお存じでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 独自での情報は持っておりません。知っておりません。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 担当部署としても持っておらんのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 栃木県とか、いろいろなところで、東京のある区とか、いろいろなところでやっているという情報は聞いてますし、またこの6月補正からも上げている情報は聞いてますが、幾つの自治体というのは今手元に持っておりません。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） こういうことについては、情報を収集しながら進めるということも重要であると思いますが、先ほど町長が健診率を進める中に、具体的に広報とか、テレビとかいろいろなことで進めるであろうが、実際にこういう格好で進めていくという具体的なことが多分なかったと思うんですが、健診率を上げていくためには、そのワクチンの重要性を住民に訴えながら、それに対する公費助成を当町はやっておるよということをおっしゃることを、もっと明確

にしていかないと、なかなか前には進まないというふうには考えておりますが、どのように考えておられるのか。例えばヒブワクチンとか、小児用肺炎球菌ワクチンの接種に一番有効なことは、例えば学童で集団接種をすることがもっとも有効ではないかというふうに言われておりますが、そのことについてはいかがでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 中瀬議員のご認識のとおり、平成20年度から始まりました健康診断あたりも、健診の受診率も非常に低いというふうなこともありまして、現実といたしまして、なかなか呼びかけどおりお答えをしていただくのが、非常に厳しいというふうなことであります。いかにして住民の皆さん方が積極的にご参加をいただくと、この方法を工夫していかなければいかんというふうに思っています。自治区のほうへ出向かせていただいて、保健師とともにそうした内容もさらに徹底をしていきたいと思っておりますし、特に教育の分野における、これから母親としてやはり子どもを育てていかなければいかん、そういうふうな子どもたちに対しても、女性に対してもいろいろな機会での恐ろしい病気についての予防についての認識、こういうふうなものは努力をしてほしいというふうな考えておる次第でございます。

教育委員会サイドでまた十分にご検討いただけるものだというふうに思っておる次第です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 今の状況ではなかなか町長自体の判断も、私はこのことを進めるとか、健康を重視する。安全に暮らせる玉城をつくる。少子高齢化を何とか乗り切る。子どものために将来の展望を描いていく。そういうことをずっと言われる中においても、全国でこういう助成をしてでも、こういうことは重要やと言われるところが、たくさん出てきておりますが、当町においては、まだまだこういう問題には取り組みをしないという考え方で進んでおるのでしょうか。町長

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） やはり国民の命を守るというふうなことは、これは政治の一番の大きな責任ではないかというふうに思っていますから、それぞれの自治体で競争して、競争心を煽るというふうなことではないような形で、是非してもらわないかなと、私は基本的な考え方を持っています。

しかし、その中でいかにその自治体が責任を持って、そうしたことで徹底をしていくかというふうなことの努力が要るんだなというふうに思っておる次第でございます。先日も県議会の中で、この子宮頸癌についての質問、答弁のやり取りがあったと伺っておりますけれども、やはり今国においてこの効果的な対策を検討しておると、こういう状況であります。私どももいろいろ

るな機会ぜひこのことを早い機会に、国としての責任ある対応が取れるように要請をしまいたいというふうに思っておる次第でございます。

末端の自治体で混乱が起こらないような形の国の政治を進めてほしいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） いろいろな中で公費が必要になってくるというふうに言われておりますが、今言いましたワクチン、試算、どれぐらい公費がかかるかということをしたことはございますか。担当のほうでわかっておればお答えを願いたいんですが、大体何人、年齢層の人数が要る。それに合わせて接種をしていくと、どれだけの金額がかかる。わかっておればお聞きをします。

（「町がやっておる認定ということですか」と呼ぶ者あり）

（「新しい新薬のワクチン」と呼ぶ者あり）

○10番（中瀬信之君） 例えば子宮頸癌を6年生の生徒に打てば、約幾らかかるとか、そういう試算はないですかということです。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 例えば今どの方に打つかということがポイントですけれども、例えば中学生の方を今回初めてやると想定した場合、約500名の方が男女ともにみえるわけですから、約半分250人として、4万5000円程度として、

（「できてなかったら結構です」と呼ぶ者あり）

それぐらいかかるということはおわかりしておりますけれども。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 基本的に事を進める上においては、いろいろな予算を立てながら進めていくということが、必要だろうかと思っておりますが、今全国でもこういう問題の取り組みをしていくやということが、あちこちで言われておる中においても、当町においてはなかなか目算と言うんですか、そういうことも立てておらんというのが現状だというふうに思います。実際には子宮頸癌ワクチンを1学年の女子に接種をすれば、400数十万円の金がかかるし、ヒブワクチンを対象者に打っていくとなれば、約500万円程度の金がかかる。それから肺炎球菌ワクチン、これ小児用を打つと約700万円程度かかるというようなことで、年間最低でも1500万円程度はかかってくるかというふうに思いますが、そういう金額と町長が進められる安心のまちづくりに特にこれから結婚して、子どもをつくる、少子化対策の中で重要な政策ではないかということで、お尋ねをしたわけですが、国の方針が決まらん。昨日、県会でもこういう問題が取り上げられていました。三重県としてもまだまだこういう問題も取り上げて、どうするんやというような段

階で、玉城町が我先に進めていくということは、非常に難しいことではあると思いますが、町長は大きな方針の中で健康対策とか、そういうことをやっていくということを常々言われておるんで、こういう問題を改めて聞いておるわけでありませう。

健康幸せ委員の方も使ってとか、いろいろなことを言われておると思いますが、そういう中においてもこういう子どもに対する助成の問題であったり、今回、行われます肺炎球菌これは高齢者対応の肺炎球菌ということによろしいんでしょうか。これについては1回の接種に2000円の補助をするということをお言われておりましたが、そういうことによろしいんでしょうか。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） そのとおりで高齢者のほうで、小児用はまだ予定はしておりませう。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） これ最後になるかわかりませうが、公費助成の考え方の中に、全国の実施されておる自治体の状況を見ますと、小児用とかに使うヒブワクチンとか、子宮頸癌については100%公費を出している自治体が多く見受けられます。高齢者用の肺炎球菌については、部分的な公費助成ということもありますが、当町でこれ想定になりますか、このような接種を行うとなれば、公費負担は多く取っていくのがいいのか。部分的な対応でいいのかという判断としてお持ちでしたら、町長お答え願いたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） これはさっきも申し上げましたように、定期接種と任意接種の考え方、あるいはその罹患率の状況、あるいはその予防接種によるところの効果というふうなことを総合的に判断をしながら、そして今任意接種として、町が一部助成をしておるそれぞれの病気に対するものと総合的に判断をしながら、検討をしていかなければならんというふうに思っております。

当然国において定期接種、いわゆる義務づけのようなことにランクが入れば、それは当然のことながら対応をしなければならんということになりますし、任意のことであれば当然のことながら、町100%ということではなくって、個人の負担も求めていかなければいかんというふうに思っておる次第です。

○議長（小林一則君） 中瀬信之君。

○10番（中瀬信之君） 予防接種につきましては、町長の安心して暮らせるまちづくり、そういう中の大きな柱になってくることかもわかりませうので、国の情報とか、県の情報とか、そういうことも非常に大事であるとは思いますが、全国には単独で進めておられる地方自治体が数多くあります。特に玉

城町も町長の中にはそういう健康面について取り組みを優先して進められるということがありますので、そのことを十分認識をして、この予防接種対策というものに取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小林一則君） 以上で、10番 中瀬信之君の質問は終わりました。  
ここで10分程度休憩といたします。

（午前 9時52分 休憩）

（午前10時01分 開議）

○議長（小林一則君） 再開いたします。休憩前に引き続きまして、一般質問を続けます。

次に、12番 奥川直人君の質問を許します。

○12番（奥川直人君） それでは今議長のお許しを得ましたので、通告書に基づき質問させていただきます。

1番目は環境対策の一環である太陽光発電システムの設置補助について。2番目が玉城中学校の実態について。3番目が弘法温泉のうるおいの路の販売状況についてお聞きしたいと思います。

それでは、まず環境対策の一環であります住宅への太陽光発電の設置に対する町の補助についてお聞きしたいと思います。今まさに国際社会で環境問題を社会、経済に折り込むことが、21世紀の経済成長を実現し、そして世界を視野に入れた新たな日本経済発展の基盤となると言われております。玉城町は環境対策の一環として、平成20年まで太陽光発電設置補助を行ってまいりましたが、昨年度は国からの補助が出るということで、町単独補助をなくしてしまっただけであります。昨年当初予算で、予算決算常任委員会でも申し上げましたが、地球規模での環境対策が重要視されております今日、玉城町として大きな視野での行政運営も必要であり、ぜひ太陽光発電補助を継続していただきたいと思います経過がございます。

そして本年度、平成22年度の当初予算におきましても計上されておらず、予算委員会でも申しましたが、玉城町の今後の企業誘致のきっかけにもなるということも考えられますし、まして地元の企業であるパナソニック電工や京セラさんなども生産販売をしており、そしてまた地元の電気屋さん、設置施工業者さんもあることから、町の商工業の発展の一つのテーマであると、再度お願いをしてまいりました。さらに昨年9月の国策でありましたが、地球温暖化対策のスクールニューディール構想、これは国の補助、総額の97.5%を利活用しまして、玉城中学校始め玉城町としましても、各小学校に2億4000万円をかけた太陽光発電導入設置に向ける案に対して、議会も承認をさせていただいてまいりました。

国も自治体や学校に補助をしている中において、玉城町も国民である町民

に対し環境意識の高揚と、太陽光発電の設置補助は当然必要だをお願いをしてまいりました。そこで平成22年度の予算にて、住宅への太陽光発電設置は必要ではないかという質問をさせていただこうと思っておったんですが、今回の6月補正案をいただきまして、見ましたところ総額90万円の補助をいただきました。15基分ということで町単独補助を入れていただきました。誠に感謝をいたしたいところでございます。

そこで環境対策に対する玉城町の考え方と、玉城町の世帯に今現在、今回の世帯に対する太陽光設置レベルを、近隣と比較してどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君） 12番 奥川直人君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 奥川議員から太陽光発電システムの設置についてのこと、あるいは近隣に比較しての状況というふうなことのお尋ねがございましたので、担当のほうから近隣と比較しての状況はお答えを申し上げさせていただきます。今の質問の中にもございましたように、今回の補正予算で家庭に対する発電の設置補助を計上させていただいておる次第でございますので、よろしくお願いを申し上げます。さらに質問でもありましたように、今の段階では三重県下の小中高の中で最大規模の太陽光パネルを、この8月末に全小中学校完成をするということで、議会の皆さん方のご理解をいただいておりますことを厚くお礼を申し上げますとともに、さらに今後も保育所におきましても、この計画を進めたいという考え方を持たせていただいておりますのと、さらにCO2の削減あるいは環境対策というのは、幅広い分野での対策が要るわけでございますが、一つひとつこのことを進めさせていただきたいと思っております。

例えば防犯灯に対するLEDを布設することによるところの消費を抑えていくというふうなことの対策等、個々にグリーンカーテンの設置なり、エコカーの購入なり、キッツISOの取り組みなり、そういうふうなこともこれからは順次進めてまいりたいというふうに思っておる次第でございます。

後は担当から補足をいたさせます。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 近隣で補助ですが、三重県内で13の市町で、今29市町中13の市町で補助を行っておるという状況です。近隣におきましては具体的に市町村の名前を上げるということによろしいですか。隣の伊勢市、それから多気町、明和町、度会町で実施、近隣ということで松阪市、そういう辺りで近隣行っております。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） その補助レベルというのを比較した場合にどうなの



かというのをお聞きしたいんです。

- 議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。
- 生活福祉課長（林 裕紀君） それでは具体的に金額を申し上げます。伊勢市6万円、松阪市4万円、明和町5万円、度会町6万円、多気町7万円です。シャープ製の場合は10万円ということになっております。以上です。
- 議長（小林一則君） 奥川直人君。
- 12番（奥川直人君） 少し私もちょっと調べさせていただいたんですけども、CO<sub>2</sub>削減ということで、これにとらまえて太陽光発電を設置すると同時にエコ給湯というのがあります。これは本当にオール電化をしていくということで、それに対する補助も出しておられます。度会町は6万円プラス2万円、それで多気町は7万円プラス2万円という形で、一般的には太陽光を付けた場合にオール電化ということになりますと、そのエコ給湯ということを入れた補助を出しているという実態ですが、そういうことはお考えないですか。
- 議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。
- 生活福祉課長（林 裕紀君） そのCO<sub>2</sub>の冷却のヒートポンプの給湯器なんですけど、エコ給湯、今は29市町中3つの町でやられています。川越町、多気町、度会町ということで、今回のこの私とこの考え方については、そこまでエコ給湯までは入れてませんでした。以上です。
- 議長（小林一則君） 奥川直人君。
- 12番（奥川直人君） わかりました。近隣の明和町、多気町、度会町は、玉城町の場合は去年は補助が出なかったんですが、継続して実施をさせていただいておるそうです。玉城町の昨年設置したお宅は、たまたま運が悪く補助がいただけなかったということになるわけですが、やむをえないというふうにお考えかということと。  
今回予算以上の申し込みがあった場合、今15基ということではありますが、それ以上の例えば設置された方があって、申請があった場合にどう対応されるか、それをお聞きしたいと思います。
- 議長（小林一則君） 辻村町長。
- 町長（辻村修一君） 既に設置された方につきましては、これはもう当然のことながら対象にならないという考え方で進めてまいります。今後の申請が多くなってきた場合には、それはまた議会に提案をさせていただいて増額を要望したい、こんなふうに思っています。
- 議長（小林一則君） 奥川直人君。
- 12番（奥川直人君） ぜひお願いしたいと思います。因みに明和町の予算は250万円あるそうです。この予算ですね、太陽光については。今現在50件の枠を持っておるんですけども、今23件ということで、去年の実績

が44件、当然ここも明和町も補正については検討していくと。度会町もしかりです。総額が48万円でしたけれども、補助をしていくと。多気町については先ほど7万円と10万円、シャープが10万円と言われましたけれども、ここは考え方が違うんです。1キロワットで7万円と。ですから一般的に3キロ、4キロということになりますと、1世帯で21万円、シャープの場合でしたら30万円の補助を出すと、多気町の場合は1412万円の太陽光発電の補助については予算を持っておると。地元の企業もあるんで、そういうことも配慮されているのかなというふうなことで、ぜひ玉城町の場合も15基設置分以上あれば、補正で検討いただくということをお願いしたいと思います。

今申しましたが、中学校、小学校の太陽光パネルを設置し、環境対策事業を行う町、さらに京セラやパナソニックなど、環境関連の企業を有する町、当然法人税、固定資産税の税収が多い町であります。今後、一層住民への環境意識を高める取り組みと、企業誘致がさらに進み、企業との共存共栄の町、県内でリーダーシップを発揮できる町となることを期待申し上げ、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、玉城中学校の現状についてお聞きしたいと思います。これは今年の玉城中学校の卒業式と入学式に出席させていただき、生徒指導面で問題があるのではないかと、こう感じております。5月の中旬ごろに町長、そして教育長にも状況をお聞きをしておりますが、以降、現在の状況をお聞きをしたいと思います。まず町長に現在どのような状況であるかをお伺いをした後に、教育長に補足をお願いしたいと、このように思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） このことにつきましては、大変皆さん方にご心配をおかけいたしておりまして、また特にOBの教員の方、あるいは県教委、あるいは町民の皆さん方に大変なご協力をいただいております。そんな中で後ほど状況等を教育長のほうから答弁をいただきますけれども、特に学校教育の中では、十分に学習ができる、落ちついて子どもたちが学習に専念できる、こういうふうな環境を整えていくというふうなことが、非常に大切であるというふうに認識をしております。先ほどの太陽光あるいは冷暖房、その他の環境整備に行政としても、あるいは玉城町としても力を入れてまいりましたし、これからも力を入れていくということでございます。学校におきましては、特に校長以下、生徒の指導にさらなる力を入れてほしいと、こういうふうに思っております。以上でございます。

○議長（小林一則君） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口典郎君） 先ほどの奥川議員のご質問ですけれども、中学校の様子ですけれども、まず県下の様子からお話させていただきます。三重県下の

問題行動につきましては、平成18年度に底をついた状況です。それで最近また平成19年度以降、上昇傾向になりつつあります。

それで特に対教師暴力や生徒間暴力が増加の傾向にあるというのが、現在の三重県下の状況であります。玉城中学校でも数年来落ち着いてはおったんですけれども、昨年度の3学期、特に今年の1月頃から、教師からの指導が通らない生徒が出てきておりまして、中学校の教職員はその都度、指導を徹底してまいりましたけれども、数人が集団化し、勝手な行動が見受けられるようになりました。服装、それから頭髪などの校則違反、授業中の勝手な出入り、それから喫煙行為等の違法行為、教師への暴言、暴力などがございます。その都度、問題行動に関しましては毅然とした態度で臨んでいただいております。特に法に触れる事柄につきましては、警察などへの報告もさせていただきます。

また先ほど町長からの話にもありましたけれども、中学校の教職員だけではなしに、外からの応援もいただいております。県教育委員会からベテランの生徒指導特別指導員や、それから教員のOB、それから度会郡指導室の指導主事の応援も配置していただき、それらの生徒への対応をしていただいております。先生方の一応の努力がありまして、一定の混乱は一時期よりも少なくなってきました。ただ今後またいろいろな揺れ動きがあるかもわかりませんが、一応教職員の体制の中で新たないわゆる体制を整えながら、教職員だけやなしに、側のバックアップもいただきながら動いている現在であります。

文字通り町長からも申しましたように、学校というのは学習環境の正常化を第一に考えていかななくてはならないというふうにも考えております。今後特に学校におきましては、問題行動をとる生徒も含めまして、規律の遵守はもちろんのこと、特に進路を中心とした指導を含めながら、生き方の問題として、生き方指導を重点的にやっていただくように考えております。また先生方の授業がやはり大事になってきますので、生徒が授業に自然と引き込まれていくような教員の教科指導も強化していくように考えております。

それから家庭との連携も図っていきながら、規則正しい生活習慣とか、家族のふれあい等も図っていただきながら、学校と家庭、さらには地域の方々も学校に関わっていただく機会も今後つくっていただきながら、三位一体の教育を進めていく所存でありますので、今後ともご協力のほうをよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 数人が集団化ということなんで、できればどれぐらいの規模なんかというのを、お聞きをしたいと思っておりますし、今対策については考えをお聞きしました。後ですね、失礼ですが、町長、教育長は何回ほど

現場を中学校へ見に行っておられるのか、こういうこと実績も含めてお聞きをしたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 私は3回ほど学校のほうに訪問をしておりますし、それからまた子どもたちが朝あるいは下校時の特に教育長は毎日のように、大手橋の前で挨拶なり、声をかけてくれておるといふふうなところで、私も時々はそういった現場におるといふこともありますし、役場の前の駐輪場のところでの子どもたちが時々集まっておるといふふうな状況もありますので、そういった機会に子どもたちと少し話し合おうと。あるいはまた服装等について注意をすると、こういうふうな機会をとらさせていただいたりもしておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 数名というのは、特に3年生では6名ほどになっております。身勝手な行動をとるもの。それから2年生につきましては3名ほどという形での数になります。それから学校には4月当初からいろいろな対応で、5、6回は行かせていただいております。それから学校長、教頭とは毎日のように連絡も取りながら、行けない場合はそういうふうな連絡も取りながら、毎日の対応をさせていただいております。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 私も7、8回お邪魔をして授業中も見させていただいておりますけれども、そう大きなギャップはないんですけれども、少し私の感覚で物を言いたいと、このように思います。私は今玉城町の最も重要な課題は玉城中学校の問題だと、このように今認識をしております。

入学式以降ですね、私はああいう卒業式のイメージなかったんですけども、非常にすごい状況だということで、5月以降ですけども、中学校へ8回ほど訪問させていただいて、毎回授業の状況も見させていただいております。誇張はせずに見たままでお話しますが、先ほど申しましたように、誤りがあれば訂正いただきたいと思うんですが、一部の生徒ではないということで先ほど言われました。でも今、教育長から聞いたのはトータルで9名ぐらいですか。1年生の中にも中学生の3年生、2年生のすべての中に、もう第2グループとか第3グループだというふうな印象を受ける態度が見られます。授業中寝ている生徒も数名、各クラスにおりますし、体調が悪いと言って授業も受けない生徒もおります。廊下で先生と生徒が言い争う声、これはしょっちゅうといますか、大概あります。授業中、授業を受けない生徒が先ほど言われましたように、廊下をふらつくんで、そしてまして下級生のクラスへ行くという実態であったんで、その生徒を抑えるために、各階で先生が通路に終日授業中、監視指導をされています。当然授業中はザワザワ、異常な

状況で学校運営をされておるとい状況ですし、先日中学校の玄関の奥に保健室があります。先生が開からんということで、私も行ってノックをしたら、鍵を開けてくれました。3名いたんです。入った途端に「お前、誰や。」とこういう感じなんです。こういう状況なんです。

多分先生も対応ができない状況かなと、ああ俺かと、俺は玉城中学校の応援団やと、このように言ったんですけれども、率直なところ学校の先生はそういう状況ですから、次の授業の段取りも非常に難しい状況でされておりますから、当然顔色や笑顔はまずいです。全員でこの問題に対して一丸となって取り組まれておりますし、休み時間も先ほど言いましたように、手分けされて夜遅くまで対応防止、拡大の防止や対応をされておるとい状況です。ですから授業には大きな支障が出ているというふうに私は認識しています。一口に言ってやっぱり荒れておるとい認識です。

そして、現実に町民の皆さんもそう思われている方も多いと思います。ある家の方から家にたむろして煙草を吸うとると、窓から畑に吸殻を捨てるので、迷惑しておると。こういう声も聞いてますし、ある地域の人からでは、非常に危険やぞ、単車に乗ってたむろしてと。もうパトカーを呼ばれた地域も現状あるそうです。警察の重点パトロール地区になっておるといのも私はある区長さんから聞いております。中学生はこれからの将来に向け進学をひかえた、彼らにとってわずか3年間ですが、貴重な時間だと思っております。そして人生の年輪をその3年間で三つ刻むといふふうになりますから、今のような認識でなく、あらゆる手段を講じながら早期解決が必要と思っておりますが、実際はこういう状況じゃないのかといふことを再度お聞きします。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 集団化する生徒に関しましては、先ほど言いましたように6名から3名という形での数の把握です。それから、先日も学校訪問も行かせていただいたんですけれども、昨日おとついで県のほうの県教育委員会からも来ていただきながら、見させていただいたんですけれども、授業につきまして落ちついた授業をしております。ただ先ほど指摘のあったように、寝ている生徒もおります。ただほかに私どもが行った場合は、ほかの生徒に迷惑をかける状況は見当たりませんでした。ただそういうふうな点では問題生徒だけやなしに、ほかの子どもたち生徒がいわゆる十分安心して学習できる状況をつくっていただくといふことで、学校当局とも連絡を取り合いながら、先ほど言わせていただいたように生徒が自然と授業のほうに引き込まれていくような授業づくりを構築するような話の手だてもさせていただいております。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 県教委の皆さんは何時ころ見に行かれましたか。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 県教委は9時から10時の間です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 私もいろいろな時間帯で行っておるんです。多分9時から10時というのは、その生徒がまだ学校へ来てない時間です。大体来るのが10時ごろから出てくる生徒も多い。ちょっと外れた子ですけども、そういう状況なんで静かだったということも。私は厭味じゃないですけども。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 押し問答になりますけれども、その当時は今指摘した生徒は、現在教室にはおりました。

（「そうですか」と呼ぶ者あり）

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 私事になるんですけども、私は平成17年から平成19年の3年間、当時すごく荒れていた宮川高校で、学校改革の推進をしまりました。それはなぜかと言いますと、私の三男が4月に入学して5月になって、お父さんあの学校はあかんわと、こういうふうに言うてきました。そういうふうな声を聞きましたので、JRの通学状況、学校の状況を見てみますと、喫煙はもちろん、地域でのマナー、授業もまともにできないと。学校をよくしなければ新たな気持ちで入学したうちの息子とか、そして1年生は高校なんてこんなもんやというふうに錯覚してしまつて、社会人の一歩手前の生徒が、社会に通用しなくなつては困ると思ひまして、校長、PTAそして全先生との懇談や保護者参画の機会、住民協力、そしてアンケートを繰り返し取り組んでまいりました。こういう問題は私は学校だけ、先ほど先生に任せておる部分が多い、あと県の指導員の方6名、それと青少協の皆さんのご協力をいただきながら進めておりますけれども、非常に難しいと、このように思ひます。学校だけでは限界があるというふうに私は認識をしております。

学校に対する回りの支援、そして支えが必要であると思つてます。学校は元より地域社会、そしてみずからの子はみずからの子の教育環境は、保護者自身が地域で守つてやるのが今重要と感じております。もう一つの課題は今回は高校生じゃないんです。ここで難しいんです。私もいろいろ行つていきますと中学生だから難しいと、このように思ひます。それはまだ考えや精神が子どもに近いんです。ですから社会や社会人、大人、こういう認識が非常に薄い。ですから言ひ聞かせが通じないという部分があるので、なおさら難しいのかなと、このように思つております。

そして先ほど申しましたように、新入生、中学ですね。1年生が中学生に2年生も、3年生も同じなんです、中学校つてこんなもんなんだと、流れ

に流される生徒が増えることが、私は一番心配をしております。そのうち、その子が大人になって、子どもができて、中学校ってそんなもんやと、こういう認識は困るというふうに思っています。次の世代まで影響を及ぼすということを考えており心配をしております。中学生の先生、トップラスアローで今活動されておりますが、住民の方もという具体的にどういう考えでおられるか、お聞きをします。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 4月から当初先生方で対応していただいていたんですけれども、5月になりまして、先ほど申し述べましたように、県教委の生徒指導特別指導員とか、教員のOB、それから5月の半ばごろから度会郡の指導主事のほうの応援隊で入っていただいております。それから今後また6月になりまして、保護者の方々に中学校は一応学校開放月という形で、いわゆる6月月間として学校開放をして、保護者の方々に来ていただきながら、また様子も見て指導もしていただきたいということで、学校長のほうの判断で、そういうふうな今月はそういうふうな対応をしていただいております。

後にまた今後手薄であれば、非常勤講師等も学校の中へ配置していただきながら対応していくことは、随時考えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） そういうことを私も校長先生から助けていただいていると、タイムスケジュールを組みながら6名の指導員の方に来ていただいております。ですが、学校には学校の指導と言いますか、案によって今進めておられるということで、手薄であればということも今教育長が申されましたが、私は現実はまだ手薄だと。このように思っています。

そして学校の先生に対する教育委員会なり行政のバックアップというものがないと、もう先生が倒れていかへんかなというふうな気も、私は現実にはしています。手薄であればじゃなくって、もう即やるべきだと。このように私は思っていますが、教育長いかがですか。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 実は非常勤講師が現在、非常に逼迫しておりまして、現在学校に入っていない講師がなかなか見当たらない状況です。それで、実は採用試験が今度8月にありまして、8月に採用試験を目指して来ておる学生及びもう一般社会人になった方々もみえるんですけれども、そういうふうな方々を、2学期から学校長と相談して入ってもらうかなというふうな対応を、学校長とともに考えております。学校長もそれについては、ご協力いただきたいということで、両者のほうで合意しておりますので、そういうふうな点での今後の展開をしていきたいというふうに思っております。以上で

す。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 私は今日こういう場で一般質問させてもらっておりますが、まずいろいろな地域で心配かけている皆さんに発信が十分できてないと。こういう状況なんだというのが一つの課題だと思っておりますし、そんなに講師でなくっても、見回りをするだけでもいいんじゃないかということで、ちょっと今から解決する考え方を私は述べたいと思います。まず大事なものは、私たち大人が本気で取り組む熱意と執念が必要だと思っております。これは子どもたちがそれを見向く力を持っている。受け止める力もあると思います。子どもたちの社会感をまず変えることが必要であると、私は思っています。

それは中学校は先生のものでもないんです。生徒である君たちのものでもない、中学校は私たち住民の母校であって、町民の力で運営されている学校であること。そして先生の後ろには多くの住民がついている町立中学校なんだと、こういう認識をまず持たすことが、こういった社会通年と言いますかこの当たり前の認識を子どもたちに、なにげなくそっと教えるというふうなことが大事なかと、そのためには行政や各小学校も含め、保護者そして私たち住民の粘り強い小さな行動の積み重ねが必要であると、このように思っています。

当然、地域や集落単位での協力も必要でありますし、平成20年度の青少年を育てる会のスローガンはご存じだと思いますが、地域の子どもは地域で育てると。この再認識をもう一度したいと思います。今日ここに一般質問を行って住民の皆さんにも協力をお願いしたいというふうに私は今日こういうことで一般質問のテーマに上げさせてもらった経過もあります。今必要なのは住民参加で玉城中学校を守る、玉城中学校応援団、こういったものが必要だというふうに思っておりますが、町長いかがでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） すべての分野におきまして、行政の呼びかけだけでは、あるいはそれぞれ学校だけの呼びかけでは、なかなか徹底しないというところがございますから、おっしゃるように住民の皆さん方の住民参加、積極的に子どもたちのため関わっていただきたい、こんなふうに思っておる次第でございます。町としても力を入れてまいりたいと思っております。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 先ほど申されましたように、行政の呼びかけだけではということですが、まず呼びかけると。まずこれが大事だと。それはやっぱりしっかりは現場、現物、現時点の状況を把握して、それに対する対応、教育長のおっしゃっておるのは、それは当たり前なんです。でもそこに皆さん方の知恵を出した、この問題を収めるというふうな知恵を出していただき



たいと、このように思います。

教育長にもう一度お聞きしますが、今回の問題は中学校が悪いわけではないと私は思います。中学校教育を含めた玉城町の義務教育の9年間の教育にあると考えますが、一昨年まで玉城中学校の校長をされておった教育長にお聞きします。

○議長（小林一則君） 山口教育長。

○教育長（山口典郎君） 確かに中学校だけが悪いという形ではありません。それから小学校の教育に問題もあるかも知りません。ただ小学校ではそれぞれに対応を今までしておったということもあります。それからもう一つ大事なのは、やっぱり家庭の教育力というところも、大きな問題ではないかなというふうに思っております。それらがやっぱり三位一体となって、地域も含めながら三位一体となって、やっていってやっぱり子どもたちをよくしていくというふうなことは考えていかなければいけない。

私どもの考えておるのは中学校だけの問題ではなしに、それぞれの三位一体の歩みをやっていかなければいけないということで、今後も住民の方々のご協力も得ながらやっていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 多分余り小学校でこんな問題だというのは、なかなか聞こえてこない。でも現状は問題がたくさん僕はあると思うんです、個々の小学校で。だから今回の中学校でもそうです。今すらっと聞けば、そう問題なくって、先生だけで収まっていくだろうというふうな答弁、私はそう受け取れたんです。でもこういう問題はどんどん出して協力いただく、このようにしていただきたいと思います。あとこれは平成19年の青少年を育てる会玉城町のホームページ、平成19年に出ています。先ほど教育長が言われたことです。個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、こうですよ。個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域による一丸となった取り組みが重要な課題となっております。当町こうした地域ぐるみの活動に取り組む地域として、文科省より指定を受けることとなり、その一環として青少年を育てる会の実施団体として調査研究を実施してきましたと。これ平成19年なんです。こんなこと書いてあるんですよ、ホームページに。見ていただいたらわかると思うんですが、そういったことが現実、結果これではこれは本当に絵に書いた餅で、安全安心を誤魔化して書いているだけのことで、本当の力で、本当の現場、現物で進めていただいと、このように思っております。私は今を収めることが最も重要です。当然その先では再発防止の教育方針が必要になると思っております。町長がおっしゃられていました行政は進んでいるんです。プラン・デュー・チェック・アクションの考えは進んでいるんです。

教育長も三重県学校経営品質を実践していくと力強く、昨年3月にこの議会で教育指針を述べられました。この問題は、今この問題解決に私も含め町民の皆様も多分協力は惜しまれない、このように思います。そして今回お互いに認識を改めて、力を合わせ早期解決に取り組んでいきたいと、ともに頑張っていきたいと、このように思います。

最後にともに支え合う安全安心な町を基本理念とされております町長、決意だけ述べていただきたいと、思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） この町、この国を支える大切な子どもたちが、やはり健全に育っていくための環境というのは、町の最優先課題だと、こういうふうに認識をしております。私のほうからもいろいろな機会に、特に子どもたちを大切にしていって、社会の一員として大切な存在なんだと、こういうふうなことの呼びかけもしながら、さらにきめ細かな施策を講じていきたい、こんなふうに思っておる次第です。どうぞよろしくお願いします。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 行政そして教育委員会、先生含め、住民と三位一体で協力して頑張っていきたいと、このように思います。

それでは、最後の質問に入ります。弘法温泉のうるおいの路というのが発売をされました。この販売状況についてお聞きしたいと、思います。これは昨年6月の予算決算常任委員会の補正予算で提案された、一般財源だと思えますけれども、370万円をかけた弘法温泉化粧水、大いに予算委員会でも問題視されました。行政でこのような事業をやってよいのか。企画本数5040本、売れきれぬのか。自治体がやるのは問題ではないのかなどと、多くの議員さんから意見が出されました。大いに問題のテーマにありますが、今回は皆さんの熱意を信じ承認されたテーマであります。

要は皆さん方が役場職員が、自信と責任を持って売り切ると約束をされたものであります。そして1番の皆さんの狙いは、年々減少しております温泉利用者、弘法温泉ですね。その宣伝効果による入場者を上げていきたい。そして玉城町をPRしたいということであり、我々議員としても、そして住民の皆さんとしても期待をするところであります。

販売・企画も役場で十分検討し、美し国、県の指導、職員みずからが夢を活かしながら堅実に推進しますと、このとき町長は申されております。そこで販売、企画は本数は先ほど申しましたが、5040本という計画ですが、どう売り切れるのか、まずお聞きします。それとそれは今年度の計画、今の現状の実績、そして以降の販売計画をお示しいただきたい。このように思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 販売計画でございますが、現在、通常の販売としまして、産業振興課の窓口、そしてふれあいの館を始めアグリで行っておると、こういうことでございます。インターネットでの販売も今後進めていくということでございます。それから、いろいろな百貨店の催し物等での販売あるいは東急ハンズ、西武百貨店、阪神百貨店、阪急百貨店、またはフジテレビある東京お台場のめざましテレビショプでの販売計画、こういうふうなものの計画を進めておるところでございます。さらに各種のイベント、物産展などでもPRし販売を行っておるという状況でございます。4月からの実績が5月末で219本の販売ということになってございます。そういう状況でございます。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 今年の販売計画と以降の販売計画をお聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） 今年の販売計画と今後の考え方でございますが、まずその前に温泉化粧水でございますが、これにつきましてちょっと触れさせていただきたいかと思えます。平成21年度の地域活性化経済対策臨時交付金におきまして、地域特産品開発事業といたしまして、玉城弘法温泉の効果を最大限に活用いたしました無添加の温泉化粧水、ちょっと私持っておりますけれども、この商品でございます。

（「テレビで映してもらわないかん」と呼ぶ者あり）

こちらのほうになっております。この化粧水のほう4月から1本80グラムというふうなことなんですけれども、1050円で販売を開始をさせていただきました。こちらのほうにつくらせていただきました目的等につきましては、議員仰せのとおりこの弘法温泉を活用した中での玉城のPRも含めて、誘客を図っていききたいというふうなことで、この玉城の弘法温泉であります泉質、まずもってはお肌を和らげ滑らかにする炭酸水素イオン、そしてまたお肌をスベスベにするアルカリ性の硬質、そして潤いを保つ塩化物泉というふうなことで、3拍子そろった美人の湯というふうなものが泉質としてうたわれております。これは皆さんご承知のとおりだと思います。

ですので、この源泉を蒸留水におきまして、希釈をいたしまして、無添加の化粧水に仕上げ泉質のよさをアピールし、そしてアスパタまきふれあいの館への誘客、そして玉城町の情報発信というふうなことで、またこの温泉化粧水につきましては、ネーミング、デザインでございますけれども、これらのことから弘法温泉の特質でありますしっとり感、そして潤いということと、玉城町の田丸が熊野古道の出立の地、また伊勢熊野街道の交通の要衝として栄えた町ということから、路というふうなことをとらえ、豊かな自然等

を合わせた美、そして潤いへとつながるといふようなことをイメージいたしまして、ネーミングとしてうるおいの路、そしてデザイン化としてこのような路をイメージしたデザインをさせていただいたところでございます。

4月以降に実施してきましたイベント等でのPRの様子でございますが、これにつきましては、第1回を4月4日のさくら祭でオープン記念イベントをさせていただきました。そして4月17日にはJRが主催いたしましてさわやかウォーキング、これにつきましてはJRのほう名古屋から臨時列車を出し、田丸の中を歩いていただくと。これはJRのほう企画しております撰社、末社めぐりといふような第1段の企画でございました。この企画につきましての販売、そしてまたアグリでのゴールデンウィークのちびっこ祭り等、そして先日6月6日には高柳での夜店での玉城デイ、また各事業協賛といふような形でゲートボール大会、そして元気です玉城まつりのほうでの景品提供ということを行わせてもらっております。

今後におきましても、各種イベント、物産展等に参加し、積極的にPRを行い販売していきたいといふふうに考えておりますし、また今年度補正予算のほうでお願いをいたしております、県の観光対策事業県補助金、観光地グレードアップ支援事業というものを活用をいたしまして、この特産品の一つにもなりますうるおいの路をPRのアイテム、発信源といたしまして活用し、誘客そしてちいき活性化に繋げていきたいと思っておりますし、またこれも今回、補正予算でお願いいたしておりますふるさと再生特別基金事業というものがございます、緊急雇用の関係でございます。こちら玉城町の地域資源を活かした産業観光振興事業、これ委託でございますけれども、商工会の委託でございます。こちらの委託事業につきましても、こういう職員を1名増員をいただき、体制整備といふようなことも考え、また企画から機能的に対応できるような考え方をもっておるところでございます。

そしてまた考え方の中といたしまして、町内におきます商店、理容・美容室とか薬局、そしてまた肌に非常にいいということから、スイミングプールというんですか、そういう施設におきましても、販売の計画ができるんじゃないかなといふようなことから、それらにつきましても逐次検討を進めてさせていただいておるところでもございますし、またこういうふうな化粧水につきましても、非常に口コミ等が大事であるということから、各職員、また議員の皆さん方のご協力を得ながら、販売の輪を広げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） かなりPRの時間をとらせていただきました。そういうことで本来、今回この予算案のときに私は聞きましたが、今年は1800本しか売らないという予算になっていたと思います。5040本をこの

平成22年に1800本しか売らないというのはおかしいじゃないかなと、勢いがいいやないかと。来年になったら益々売れやんようになるというふうには私は思うんですよ。今年どれだけ売り切るかというのが、一番の勝負だと、去年できたものを買うかということは、非常に私はそういうなれはないと思うんで、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 精一杯PR、販売に努力をしてみたいです。既に反響もございまして、ぜひ届けてくれというふうないいお話もいただいておりますので、職員始め議員の皆さん方にもご協力をいただきながら販売、さらに増えるように努力をしてみたいです。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 今219本ですか、2.5カ月で。今年の1800本も難しいのと違うかということをお聞きをいたしましたので、売り切っていたきたい。あと私この宣伝ということで、販売促進の宣伝、広告宣伝、パブリッシーなんですけれども、どのようにされておるのかなというふうにならぬところなんです。伊勢新聞、中日新聞は出ましたよね。それ以外には私は玉城町のホームページにも出てないと。そして広報にもPRされてないと、広報にも出てないんです。例えば表紙にこういった映してもらいたいんじゃないかと思うんですが、広報に一言も出てないんです。どういうことでしょうか、お聞きします。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） 媒体を活用いたしました発信、広告というふうなことでございましては既に報道関係につきましても、仰せのとおり発信をしておりますし、記事の掲載をいただいております。また広報につきましても、広報たまきのこちらにつきましても、7月号に掲載をすると、今月末配布の広報紙のほうに掲載をするように準備を進めております。

またほかの媒体といたしまして、情報タウン紙のほうの伊勢地域の情報タウン紙のほうへの掲載、PRというふうなものも図っていきたくて考えておりますし、またインターネットにつきましても、今ちょっと準備が遅れておりますけれども、掲載をしていきたいというふうなことを考えております。そしてまたこれはインターネットの中にも載りますけれども、ふるさと納税の関係で1万円以上の方に町の特産品を選んでいただきまして、送らせていただくと、こういう制度の中でもこのうるおいの路を登録をするというふうな形で、インターネット掲載のほうも準備を今現在進めておるところでございまして。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 新聞、町民の皆様方には新聞よりも早くできたら出していただきたい。伝えていただきたい。このように思います。私もインターネットでうるおいの路、温泉きれいと言うのかな、あれに出しておりますが、現在、在庫なしとこういう表示になっております。これは準備中ということで、そういうのに準備かかるんですか、あれ。私はあんなに直ぐにできると思うんですよ。それでインターネットを開いて在庫なしとあるんです、町長見たことありますか、町長。見られたことあります。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 見てません。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 失礼ですけれども、町長パソコン使えるんですか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） いろいろな情報をできるだけ、いろいろな機会をとらえて活用したいと。こんなふうに思っておりますのでどうぞよろしく。

○議長（小林一則君） 奥川直人君。

○12番（奥川直人君） 今の時代ですね、どこの状況と言いますか、ワクチンの中瀬議員がおっしゃられた他市町の状況なんかの、いろいろな情報はインターネットで見えるんです。ぜひ町長もそういうことが使えるんか、使えないんかわかりませんが、見る努力をしていただきたい。そうすると玉城町の姿というのは、非常に今情報、媒体がインターネットできますので、玉城町の姿というのが比較できると、このように思います。

この370万円ですが、財政から見ればわずかなと言いますか、ですが、貴重な町民の税金、これを生き金に使っていただきたい。役場職員全員プロジェクトだと、私はこのように思っております。町長のマニフェストであるめりはりある財政運営、そしてチャレンジ精神、そしてリーダーシップがあると、みずからおっしゃっており、2期目を迎えられました辻村町長のマニフェスト実現と弘法温泉完売を期待し、本日の質問とします。以上です。ありがとうございました。

○議長（小林一則君） 以上で、12番 奥川直人君の質問が終わりました。10分間休憩といたします。

（午前11時00分 休憩）

（午前11時11分 開議）

○議長（小林一則君） 再開いたします。休憩前に続きまして、一般質問を続けます。

次に、5番 鈴木加奈子さんの質問を許します。5番鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 通告に従いまして町政一般質問をさせていただきます。5項目にわたってございまして、一つは中学校卒業まで医療費を無料

にすることについて。次が就学援助費、これが新たに内容が拡大してまいりました。この内容拡大についての質問をさせていただきます。3番目がワクチン接種、子どもたちのワクチン接種、いろいろあるんですけども、子宮頸癌ワクチンの接種助成について、集中してお伺いしたいと思います。4番目、総合計画の策定について。5番目に国民健康保険料について、また医療費の自己負担分の減免について、これはいずれも保険料については、申請減免、医療についても申請減免についてお伺いしたいと思います。

ではまず最初に、中学校卒業まで医療費を無料にということでお伺いをいたします。病院の窓口で無料というのは、もう東海4県の中でやっていないのが三重県だけという状態になっております。ですから、強ちに玉城町から県に対して窓口で無料になるように、早く実施をしてくださいという、このことの要請をしてほしいと思います。

国会におきまして上乘せ施策に対しては、ペナルティを課すという自治体があったんですけども、この問題についてはペナルティを課さないということをはっきり答弁し、そのことは通知で出されておりますので、安心して窓口負担なしという。これを実施するために意見を上げていただきたいと思います。

それから、この中学校までの医療費無料を申し上げたところでありますが、これは玉城町は今9才の年度末ということの実施になっております。これは県内でも少数派になってしまいました。例えば隣接しております明和町も今年の9月1日から入院、外来とも15才の年度末まで無料というのを実施いたします。それから度会町は12才年度末まで、これも今年の9月1日から実施をするということにしておられます。それから大台町ではやはり15才の年度末までということ。大台町は多気郡でございますし、明和町も多気郡ではございますが、度会郡で見えてまいりますと、先ほど度会町12才年度末までということで申し上げまして、これは玉城町よりも随分と小学校3年生か6年生かということでございますので、3年の開きがございます。それから大紀町、度会郡内ですが、ここは早くから15才年度末まで入院、外来とも無料です。南伊勢町も12才年度末まで、今年の9月1日から実施ということで、入院外来とも年齢を広げております。

そうしますと、度会郡内で一番低いレベルということになってしまいました。町長、常に回りに引けを取るようなことではいかんというふうに言っておられるわけですが、県内をずっと見ましても、9才年度末というのは大変低いところで少数派になっております。県が言っておりますような義務教育就学前、あるいは玉城町の言っております9才年度末までというのを見ますと、29市町の中で9市町になりまして、あとの20市町が玉城町を超えて実施をしておるといような状態になります。県内を見ましても、郡内を見

ましても、そういった状況になってまいりますので、早速お取り組みをいただきたいと思いますが、ご検討に入っていただけますかどうか、お伺いしたいと思います。そしてできることなら、この9月実施を目指してほしいなど、そういうふうに思うんでございますけれども、お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（小林一則君） 5番 鈴木加奈子さんの質問に対し答弁を許します。辻村町長。

○町長（辻村修一君） 鈴木議員からまずは医療費無料化についてのご質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。この質問につきましては、3月議会でもいただいてお答えを申し上げたとおりでございます。議員の皆さん方にご理解を賜って、就学前までに拡大し、さらに昨年は3年生までに拡大をしたと。こういうふうなことで玉城町としての医療費の無料化についての対策を講じさせていただいてきたわけでございます。

中学校3年生までの無料化というふうなことでございますが、今の段階で直ちに難しいというふうに思っております。特に県下の状況も述べられましたけれども、玉城町は特に所得制限を撤廃して、この対策を講じておるという状況でございますので、その点もご理解をいただきたいと思っております。いろいろな形で子どもたちの数は少なくなってきた。あるいはまた国として少子化対策を最重点に取り組んでいくというふうなことでなければならんというふうに思っておる次第でございますので、県内それぞれの市町の競争というふうな形になっておるところもあります。特に県あるいは国に対しても、この措置の拡大について、働きかけをしていただく。あるいは国としてもっと力を入れるべきではないかと、こんなふうに認識を持っておる次第でございます。以上です。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 私はいろいろな方たちと力を合わせまして、国に対しましても、これを国の制度として子どもの医療費、合わせて75才以上のお年寄りの医療費も無料にするための署名運動に取り組んでおりますし、政府交渉にも行っております。町長、先ほど私は窓口無料の実施について、東海4県の中で三重県だけが残っております、窓口で一次払いをせんならんというような、こういう事態になっております。県に対してこのことを要請してほしいということも申し上げたんですけども、ぜひ踏み切っていただきたいと思っております。それからやはり先ほどの前段の議員さんたちの質問に対してでもそうですけれども、あらかじめ通告はしてございますので、どんな状態にどんなデータが出ているのかということぐらいは、掌握しておいていただきたい。それでないと非常に恥ずかしい答弁が並んでしまうのではないかな。せめて検討してみましようというぐらいのこと考えてみてほしいん



じゃないですか。どれぐらい費用がかかると見ておられるんでしょうか。幼児期には確かにお金がかかります。私も3人の子どもを育てましたので、小さい間は本当に病気が多かった。小学校に入っても半年ぐらいの間というのは、これは病気が多かったです。けれどもそれ以後は、普通ですと病気はほとんどないという状態になります。今昨今のような厳しい職場の状況がございいます中で、子どもが厳しい家計の中で育つということもありますので、各市町が頑張ってこんな取り組みをなさっているんだと私は思っております。一度試算もしていただいた経過もあったと思いますので、担当課長からお知らせをいただけるとありがたいと思います。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） まず中学校3年生まで医療費無料化につきましての財源措置でございますけれども、以前、小学校3年生まで引き上げるときに試算をいたしました結果、現在今、月大体100万円ぐらいの医療費の増を見込んで、年間1000万円から1200万円ぐらいを、昨年度ですからも実績が出ていませんが、1年間の。約1200万円ぐらいの今実質増を見込んでいます。当初見込んだ金額よりも多いというように考えてます。

また中学校3年生までにつきましては、今年の町の政策として、中学3年生までの医療費の無料化は行わないという政策でしたので、試算はしておりません。また今回質問のあったもう一点の窓口の無料化の件につきましては、やはり県内の自治体から幾つかの自治体からも、やはり福祉医療の入力の手間ということを念頭に、そういう話があります。実際、県が一昨年前ですか、一部負担金の導入ということで、県内が揺れたことがありました。その後、知事の発案で各担当課長が福祉医療費の医療制度の改革検討会をつくるということで、昨年度から開かれ、今年も7月の頭に第1回検討会を開きますが、この中の県から示していただいた資料の中で、現物給付を行った場合、すなわち窓口無料化を行った場合、医療費が1.34倍増えるというような資料をいただいています。

となりますと、玉城町の福祉医療費が年間、平成22年度で9200万円弱でございますから、うちの町負担の町単の単独、年齢制限の拡大も含めて約5550万円ぐらいでございます。これが1.34倍伸びるとしますと、町の負担が約1700万円ぐらい増加するという試算になります。また各社会保険の場合は付加給付というのがございまして、1月幾ら医療費を使った場合についてはバックされるということがございます。これは今私どもシステムの中で、各保険者全部の付加給付の支給状況を全部入力しまして、その健康保険等で差引をして全額払っております。精査しております。この部分がどうも2.6%ぐらいあるというふうな資料をいただいておりますので、この部分を含めると150万円ぐらい、合わせて1800万円から1900万円

ぐらい町の持ち出しが、年間で増えるんじゃないかというふうな試算は、玉城町ではやっております。以上でございます。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 県は常に窓口無料にしたら受診が増えると、医療費が増える。それからペナルティがかかるからというふうに言って、ほとんどの都道府県の窓口負担をなくしている状況でありますし、この東海4県の中でも三重県だけが残ってしまって、窓口で一次負担をせんならんという状態になっております。けれども、よその県の状況を聞きますと、そんな無闇やたらと子どもを病院へ遊びに行くかのように連れていくなんていくことは起こりません。子どもは病気がうつたら困ると思っておりますから、余分に病院へ連れていくというような、そんな親はないと思います。他県の様子を伺いまして、そんな増えるというふうなことはない。だから口実に使っているなというふうに思うわけでございます。

ですから、ぜひとも窓口負担を足並みそろえていただけるように、三重県に住んでいる人たちだけが、こんな不便を強いられるということの無いようにしてほしいし、それから度会郡内で玉城町が一番遅れているというような、子ども医療費の助成事業の状況、これも脱却をするために、子育てを支えてもらうようにするために、取り組んでいただきたいと思っておりますし、早速算定もしていただきご検討に入ってほしいと思うんですけれども、算定もする気持ちもございませんか、町長お伺いします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 今、担当課長も申しあげましたように、現在、県のそれぞれ担当部署も含めての県下市町での担当者会議等でいろいろな検討がなされておるといふ状況も聞いております。さらにこの対策の拡充のためにどういう形が望ましいのか・・ございます。今のところはそういった状況を待つて判断をしたいと思っております。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） ぜひ今おっしゃられましたように、少しでも状況を改善してもらうために、取り組んでいただきたいと思っております。町長も常に回りより遅れをとるようなことは、玉城町はしたくないというふうに言っておられるんですけれども、財政力の状況から見ましても遅れをとるようなことがあってはならないと、私もそう思っております。

次に就学援助の内容につきまして、お伺いします。町長さんと教育長さんに答弁者として書かせていただいているのは、町長さんが予算を付けていただけてませんと、教育委員会は予算を持ってませんので、実施したくてもできないという状況がございますので、書かせていただいております。あらかじめ資料としてお渡しありますので、確認してもらっていると思うんですけれ

ども、今年の4月からということで、1月29日に開かれました文科省の会議で、新たにクラブ活動費、PTA会費、学級会費について、就学援助費の対象になると、要保護の子というのは生活保護の子なんですけれども、就学援助というのは準要保護なことを指しているはずでございますが、こちらの場合は一般財源化されてしまいましたので、目に見えないところに置かれてしまいました。そのために町長の答弁をいただきたいと思ひまして、書かせていただいております。文科省で新規に拡大されましたこの経費につきまして、対応をしていただくように準備してもらってますか。どんな状態になっておりますか、お伺いしたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 就学援助費の対応につきましては、ずっと以前からもそうでありまして、大変町全体の厳しい財政状況の中でありまして、特にできるだけ幅広く困っているご家庭に対して給付をしているという考え方でおるわけでありまして。その方針で対応をしておるわけでありまして、今の文科省等の動き、詳しい内容につきましては、教育長から答弁をいたさせます。

○議長（小林一則君） 教育長 山口典郎君。

○教育長（山口典郎君） 就学援助の件ですけれども、最近の財政不況によりまして、給付も玉城町としては昨年度よりたくさん希望が出てきておりまして、給付も昨年度より多くなっております。それで本年度、今回のいわゆる補正予算の増で上げさせていただいております。ご承知のように就学援助制度というのは、平成17年度から改変されまして、特に議員が指摘されましたように、いわゆる一般財源化されましたので、準要保護につきましては国庫補助金がなくなっております。その点で地方の裁量に委ねられておるといふ点があります。その点から実は市町村のほうでバラツキが見られます。例えば準要保護の設定基準ですけれども、全国では保護基準の1.1から1.3が非常に最も多くなっております。それで玉城町は実は1.5になっております。どういうことかと言いますと、仮に生活保護基準が年間所得の100万円以下としますと、その100万円以下のご家庭に給付するとしますと、全国の年間所得が先ほど言いました1.1から1.3というのは、110万円から130万円以下の所得であると準要保護の認定がされるということになります。

それから玉城町では1.5ですので、150万円以下が準要保護の認定となるということになります。ということは、全国よりも多い所得で認定をしておるのが現在の玉城町であります。そういった点で、全国と玉城町ではバラツキがあるということです。言わばより幅広い方々への給付をしておるのが玉城町ということになります。それも自治体の裁量であって、玉城町は項

目を絞っておりますけれども、幅広い方々の給付を目指して給付をさせていただいております。

それからクラブ費、PTA会費の件ですけれども、クラブ費につきましては、部活動等では中学校はいわゆる強制参加ではありません。任意の加入になっております。それからPTAですけれども、PTAというのは保護者といわゆるPとT、ティーチャーというんで、ペアレント・アンド・ティーチャーで、いわゆるPTAは保護者と教職員が学校教育のよりよい方向を探るために結成された任意の団体であります。任意の団体ということで、私どもはそれは否定するつもりは全くありませんけれども、本来いわゆる困ってみえるご家庭があれば、PTAというその組織の中でみずからの団体ですので、任意の団体ですから、そういうふうなそれでは減免措置をしましょうと、内部のほうでしていただくのが筋かなというふうにも思っております。私どもそういうふうなことも4月当初聞かせていただきながら検討をさせていただきましたけれども、そういった点でクラブ等も任意ですし、そういったPTAも任意の団体ですので、そうしたところの整理をつけさせていただきまして、玉城町としては1.3にはせずに、1.5のままで幅広いいわゆる給付を、幅広いご家庭への給付を、支援をさせていただくというふうな決断をさせていただいて、今回に臨ませていただいております。以上です。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 今とうとうとご説明をされたんですけれども、文部科学省といたしましては、新たにクラブ活動費、PTA会費、学級会費というものを性格を知らずに文科省がしたものではないと、私はこのように思っております。性格を知らながらされているのだと思います。それではクラブ活動についてでございますけれども、これにつきましては新学習指導要領で部活動も教育活動の一環として位置づけられたという、そういうことからこのクラブ活動費というのが上げられているわけでございますので、余りたくさんここでおしゃべりになりますと、ちょっと格好悪いかなと思いますので、もうそれ以上は私、追求をいたしませんので、ご検討いただきまして前進させていただきますようお願いしたいと思います。町長におきましても、やはりこういった内容につきましても、掌握をした上でご答弁をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから、私の手元にあるのは印刷もよくないもんですから、本当はもっときれいなのをいただきたいなと思っておりますけど、平成21年3月11日付で文科省から出ております文部科学省初等中等教育局児童生徒課長から出ております。それからもう一つは文部科学省スポーツ青少年局学校健康教育課長連名で出ておりますけれども、その中にページは打ってありません

けれども、これをお調べいただきますとわかるんですけれども、3番の2ですけれども、そこに医療費という項目もございます。それで、やはり玉城町はそんなもの出さんへんのやというような、そういう馬鹿なことを言うんじゃないかって、きちっと玉城に住んだから特定疾患の子どもの医療費の援助が受けられないというようなことのないように、平等に対応がしていただけるように生活保護費の1.5倍ということで設定していただいたという、そのことは結構なことだと思いますけれども、だからと言って引き換えにこちらを削るという、そういうことのないようにしていただきたいと思います。ご注意を申し上げまして、その次に移らせていただきます。

次に、子宮頸ガン予防ワクチンの接種の公費助成についてでございますけれども、この子宮頸ガンワクチンにつきましても、県としてはやってないんですよ。21都道府県ですね、府は入ってませんね、都道府県の中の市町村が実施をいたしております。市町村です。村もありますね。この村の数が今私が入手しておりますのでまいりますと、37市町村になります。ほとんどが全額公費負担という形で、37の中で21市町村が全額公費負担。そしてこれにつきましては、やはり有効であるということで、産婦人科の学会の先生からの提唱もございまして、11才から14才の女子に対してワクチンを接種する。そういうことによって子宮頸ガンの予防が、これはほとんど100%防ぐことができるということで、とても有効な予防接種となりましたので、ぜひとも実施の方向でご検討をいただきたいと思います。今、国としても検討は始めているようですけれども、せっかく少子化対策ということで、子どもさんが育つようにと願いましても、その子たちが成長して、そして子どもをもうけたと思ったら、子どもを残して亡くなってしまうという、私の身近なところにもそういう方が二人もいらっしゃるんです。本当に赤ちゃんを残して亡くなられた。幼児を残して亡くなられたということで、とても悲惨な状態が起こってしまいます。やはり生を受けたならば、寿命を全うしていただけるように、それでなければこの医療も支えていただくことにもなりませんし、もちろんその家庭にとっても、大変なことが起こってしまいます。それを考えていただきまして、ぜひとも取り組んでいただきたい、このように思います。

なかなかまだ理解をしていただけない方々も多いかと思いますが、ぜひとも早急にお勉強もいただきまして、この子宮頸ガン予防ワクチンに取り組んでいただきたいと思います。これはウイルスによって感染するんです。けれども、男性にとっては何の病気も起こらないんですよ。不思議なんですけれども。そして通常、保有している方が多いということなんです。ですからもう結婚してからこの予防接種をしても意味がない。それで関係をまだ持っていない小学校の子どもたちから中学生に対して行うということで、産

婦人科学会から言われておりますのも、11才から14才の女子に行うようにと既に世界では100カ国以上でこのワクチンが使われていて、先進国の約30カ国で公費助成が行われているということですから、本当に日本の政府も早く踏み切ってほしいと思っておりますが、それを待たずして自治体が独自に先ほども申し上げましたけれども、自治体が独自の助成を開始しています。日本産婦人科学会や日本小児科学会でも、やはり11才から14才の女子に公費負担で接種をという呼びかけをしておられますのでご検討をいただきたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） このことにつきましては、前段中瀬議員からもご質問をいただきましてお答えを申し上げたとおりでございます。新しいそうした形での予防が可能になるというふうなことでありまして、特に国においても申し上げましたように、効果的な進め方が検討されておるという状況でございますし、国と県の動きに注意して町といたしましても、早い段階での対応を講じたいというふうに思っておる次第でございます。まずは国県からのこの対策が講じられてくるというふうに思っておる次第でございます。それに基づいて町としての対策を考えていかなければならないのではないかとこのように思っておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 一度実施しているところのデータを取り寄せるとかいたしまして、ぜひご検討に入ってもらいたいと思っております。頭だけで考えていないで、やはりお勉強もしていただき、そういった内容についても検討をいただいて、それでこうこうだからやっぱり玉城町独自でやるのは無理やわと、こういう話でしたら町民の皆さんも理解ができるかと思うんですけれども、前段の議員さんに対するようなご答弁では一体町長は何を考えとるのやと、こんなふうに思ってしまうのではないかなと思っておりますので、よろしくご検討をいただきたいと思っております。もう検討する気もありませんか、どうですか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） これは先ほども説明を申し上げておるんですけれども、まずいろいろな玉城町の保健の取り組みの中で、健診を手掛けさせていただいておりますから、その中で具体的にいつのいつかにどこで、どういう健診があるというふうなことの周知徹底、そして啓発、子宮頸ガンについての啓発というふうなことの呼びかけが、まず今の段階では要るなというふうに思っておる次第でございますので、このことにつきましては引き続き力を入れてまいりたいと思っております。

この補助制度のことにつきましては、次のいろいろな国のあるいは県の動

きを見ながら検討していくことではないかというふうに思っておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 心電図をとるんとは違うんです。子宮ガンの検診というのは、町長さんは経験したことないからおわかりにならないし、ここにおる多くのほとんどの方々がその経験を持っていないからわかりません。そんなにホイホイと行けるようなことではないんですよ。しかも子どもをまだ授かっていないかも知れない。子どもを授かった時には、これは嬉しさもございませすし、このお腹の子がちゃんと育って欲しいという、その願いがございませすから、恥ずかしさも吹っ飛ばして産婦人科を訪問するんです。町長さん、目をふさいでいないで聞いてください。ちゃんとこっち向いて聞いてください。これは私、女だからわかる。奥さんに聞いていただいても、そうおっしゃると思います。ところが発症するのが、20才代からなんですよ。20代から発症するということは、まだ子どもさん生まれてない、こんな人たちも発症をしているということなんですよ。ですから町長さんは健康診断というような言葉で言われましたけれども、そんなことでは置き換えることができないんです。そこのところを認識いただきまして、せっかくほとんど100%予防できる、そんなワクチンがせっかくできたんですから、玉城町の人たちもこれを接種して、よそでやっておりますように集団接種をしていただきまして、安心できるようにしてほしい。このように願うわけでございませす。国や県を待っているんじゃないで、ご検討はしてみてください。こんなに金がかかるようではあかんわと言われるんやったら、また相談もかけてください。金額もまだ出して見てないのに、冷たい言い方ではぐらかすようなそんなことはやめてもらいたいと思うんです。よろしく願いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 財政負担のこととございませすけれども、これはその前にまずは親として、あるいは女性のお子さんをお持ちの家庭であれば、それでは母体ということの自己管理、健康管理、そういうふうなことの自覚というふうなものを、これはやっぱり十分認識してもらう必要があるというふうに思っています。高額な金額になっておるというふうな情報がございませすけれども、そういうふうな中で国としてあるいは県として、町としてどういう助成が必要なんかということになるわけでありまして、この子宮頸癌のことを決して軽視しておるわけではございませせん。大変重要なことであるというふうなことは十分承知をしておるわけでありませすから、これはそれぞれ一人ひとりがこのことに、大人になる前からあるいは大人になってからも、大変重要なことであるというふうなことの認識を十分してもらうために、保健活動にまずは力を入れていきたい、こういうことを申し上げておるわけでござい

ますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 親もその気持ちになりまして、財政的に困難な方もおありやと思います。ぜひとも玉城町の施策として、子宮頸ガンでせつかく生まれ育った人たちが、20才そこそこで命を落とすというような、そんなことにならないようにするための思い切った施策を希望いたしまして、この問題につきましては終わらせていただきます。

次に、総合計画でございますが、町の行く末を決める基本的な計画、また実施計画でございます。続きまして実施計画というのが出てくるわけでございますけれども、この策定につきましては、やはり業者に委託するていうんではなくて、自前で仕事はしてもらいたい。そういう取り組みをするということで、すごいわかりよいと言いますか、町民とともにつくった計画というものを持っている自治会もおありになるわけですけれども、そこでは住民の意識も変わってきますし、職員自身も行政能力がものすごい高まりましたというお話も伺っております。ぜひとも自前でつくってほしい、このように思うわけですけれども、お考えをお伺ひします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） もう10期近くの議員さんの活動をなされておられるわけで、玉城町の総合計画の策定がどんな形で策定がなされてきたというふうなことは、十分ご承知をいただいておりますけれども、当然のことながら、何もかも業者に委託してやるような、そういうふうなことでこれからの将来のまちづくりを考えていく時代ではありませんので、特に第3、第4。特に第2期の時代、第3、第4が今現在でありますけれども、あくまでも手作りというふうな形の中で策定業務を進めておると、こういうことでございまして、その中でお願いをしておるのが、アンケート調査の集計分析、資料の修理と、こういうふうなことに限ってお願いをしておるという状況でございますので、ぜひその点は認識を改めて欲しいと思っております。以上です。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） アンケートというものは、やはり自分で打ち込むことによって、その内容というのが掌握できていくんでございますし、またご意見欄なんかも読ませていただいくということが大事なんだと思っておりますので、手作りで頑張るんやったら、そこも含めて頑張っていたきたいとこのように思うわけでございます。

次に国民健康保険料の関係でございますが、それと医療費の申請減免につきましてお伺ひしたいと思います。国民健康保険は最近通達が出まして、自分から退職したくて辞めた人は別にしまして、倒産だとかクビになったりと



かいう、そういう不本意ながら仕事を辞めざるをえなくなった方に対しては、保険料を昨年3月31日以降に退職なさった方について、平成22年度に限り国民健康保険料を70%減額。ですから所得を見る場合に、その所得は70%、100分の30と見なすという、そういうことで算定をするということがあるわけですがけれども、これは実際にそのようになさっているのでしょうか。手順としてはどうなしているのか、お伺いしておきたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） ただいまのご質問の関係につきましては、昨日も条例改正の中で提案を申し上げたということでございますので、ご承知をいただきたいと思っています。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 条例改正で出ておられますけれども、手順としてどんなんですかということをお伺いしているんですから、町長じゃなくても担当者でも結構です。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） この保険料減免に関する規定でございますけれども、今回の国保条例の改正の中で上程をしております。内容につきましては、昨年の所得をもとに所得割の基準を計算する際に、給与取得の方はそれを100分の30に減額する。7割減額をするということで、条例のほうを上程させてもらって、退職した日から翌年度末の国保料に限って、これを適用させていただきたいと、このように考えております。また任意継続をされて全納された方もみえるかもわかりません。その方につきましても全納がなかったというふうにみなされて、還付の手続きがとれるという情報も得ておりますので、その辺もいろいろ社会保険のほうとご協議願って、還付の手続きをしていただければと、こういうふうに思っております。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） これは申請でないと、そちらのほうでやって、自動的にやっていただくというものではないかと思っておりますし、それからよくあることがらなんですけれども、昨日でしたか、本当にクビにしたということになると、具合が悪いというんで、退職金もようけ出さないかんということもあるんですけれども、もうひどいいじめ方をやって、そして自己都合によって退職をするというような文書を書かされて、退職させられた方がテレビでも報道されておりましたけれども、この方が労働審判ですか、それをかけたというのもあるんですけれども、普通すべての方がそうだからといって、労働審判にかけられるものではないと思うんですね。ですから、これはケーブルテレビでも流れることだと思いますので、自分の都合でお辞めになった方は、その措置が国保料の減額措置が受けられないと思

いますけれども、いじめ抜かれて書かされたということが事実であったら、そのことを申し出て減額措置が受けられるんですかどうですか、お伺いします。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 今回の条例のほうでご提案させていただいておるとおり、特定受給資格者というふうな言葉を使っております。すなわち倒産とか解雇また雇いどめで辞められた方となりますから、当然町のほうに申請をされる際には離職票等をお持ちいただくこととなります。離職票はコードが振ってありまして、そのコードがその言われます倒産、解雇、雇いどめというコードがありますので、このコードが示された場合につきまして、この保険料の軽減措置を取ることとなります。

このことにつきましては、当然ハローワークのほうでも、この手続きはまずやっておくわけですから、そちらのほうにも・・してこういう方々については国民健康保険料の減額措置があるというふうなことも、これからも伝えていただきたいということで協議をしていきたいと、このように考えております。以上です。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） いつクビ切られるかわからないというような不安定労働の方が、今増やされてきております。そういった中で不幸なことが起こらないようにするために、辞めさせられるのにもかかわらず、自己都合で辞めるなんていうことで、辞めてくることのないように、お気をつけていただきたいと、こんなふうに思うわけですが、そのほかに国保法の第44条に関しましては、これは自己負担の一部医療費自己負担ですね、これの減免措置があるわけですが、これとそれから第77条が国保の保険料の減額、収入が少なくなったりとか、大変所得が少なくなり生活が困窮するというような、そうした場合に申請ができるわけですが、こういったことにつきまして、44条に関わりましては、もう今から16年も以前から玉城町では実施をさせていただいております。

ところが条例がまだ未だできていないのではないかと思いますけれども、条例じゃなくても要項で、条例では国保法に基づいて玉城町の国民健康保険は実施するとなっておりますので、条例を変えなくても要項で示していただければ、生活保護同等というような、先ほど教育の関係のときに言われましたが、1.3乃至は1.5、生活保護の1.5倍程度というのが目安になるかと思えますけれども、その人たちに無料にする。あるいは保護費の2倍程度やったら、2割減額というような、そういう規定を要項で大体実施している市町はつくっているわけですが、随分以前から要項をつくり出すというお話は伺っているんですけど、もうできてますでしょうか、お伺いし

たいと思います。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） この国保法44条の一部負担金、窓口でお支払いいただく一部負担金の減免につきましては、要項はまだ策定はしておりません。ただこの件につきましては、仮に要項を策定したといたしましても、保険料の減免の要項とさほど変わらないものと認識しておりまして、やはり一部負担金の額ですね、窓口で払っていただく額の多寡に応じていろいろとやはり個別に対応していきたいと考えてますので、お支払いが厳しいという方につきましては、当然国保法44条で法律で決まっておるわけですから、前向きに対応していきたいと、このように考えています。また未収金、この問題につきましては、やはり昨年9月議会で、鈴木議員さんご質問もありましたように、一部負担金の減免につきましては、やはり窓口負担ができないために病院へかかれないということもありながら、未収金が大変多いと。平成20年7月にまとめられた医療機関の未収金問題の検討会でも、1年間で219億円の未納があると。ただ詳しく見てみますと、国保が42.3%でやはり一番未収金が多い。それから金額ベースでも39.3%と5分の2を占めておる。

それから患者から見て、この理由のアンケート取りますと、生活困窮とやはり悪質滞納の二つに大きく理由がわかるわけですが、患者のほうから生活困窮という理由で支払わなかったという方は、全体の10.6%やったということになります。したがって、やはり悪質滞納の金額も7.8%が悪質やというような、今度は病院の窓口側からの判断ですが、7.8%が悪質滞納者ということで、昨年からは厚生労働省はモデルをつかって悪質滞納者の病院の未収金を、保険者、国民健康保険に払ってもらおう、また徴収をしようというモデルをやりまして、平成22年、今年の夏ごろにどうも全保険者に対して、医療機関の未収金が国保で集めないかんというふうな通達が出そうです。

したがって、こういうことも含めながら、この規定もきっちり出ると思いますので、ここら辺で44条も勘案しながら、どういう方々がやはり負担金が払えないのかということを決めながら、要項までつくるかどうかまた判断しまして、

（「何月ごろに出るて言うたん」と呼ぶ者あり）

夏ごろというふうに聞いてます。通知が来ると、全保険者対象になりますけれども。4月5日のニュースですが、そういうことも勘案しながら一部負担金の減免については、要項をきちっと定めて機械的にやるんじゃなくて、やはり支払ってもらう方の個々の金額も5000円から6000円というふうに聞いてますので、ですからあまり大きな金額でないと思います

ので、そこら辺も金額の多寡に応じて保険料の減免、また一部負担金の減免合わせてやっていきたいと、このように考えております。

○議長（小林一則君） 鈴木加奈子さん。

○5番（鈴木加奈子さん） 夏ごろにモデル地域をつくって、半年かけて各県に1カ所ですか、それが終わったところで、その回答が出てくる。この時期が夏になるのかなと思いつつ、今の説明を伺っていたんですけど、私は悪質の滞納の方に、それから病院の支払いですね、それも悪質で納めない方に対して大事な税金で負担をしてあげたらどうですか、そんなことを私は言っているわけではありません。そうではなくて、本当に困窮している方に対して、支えてあげるといふそういうことでの対応をしていただきたいと、このことをお願いをしているわけですので、お間違いのないようにご答弁はお願いしたいと思っております。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小林一則君） 以上で、5番 鈴木加奈子さんの質問は終わりました。昼食のため午後1時まで休憩といたします。

（午後12時06分 休憩）

（午後 1時00分 開議）

○議長（小林一則君） 再開いたします。休憩前に続きまして、一般質問を行います。

次に、北川雅紀君の質問を許します。4番 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 議長のお許しをいただきまして、通告に従い一般質問をさせていただきます。初めてですのでよろしくお願いいたします。

今日、質問させていただく項目は3つありまして、まずは2期目を迎えられた町長、しかも一番町民の方が知りたいところですので、その2期目の取り組みについて質問させていただきます。二つ目が商業の発展ということも目的とした、友の会が発行するスマイルカードで納税ができる制度というものを提案させていただきます。三つ目が町の将来、すごく成長する産業というようなことを考え、観光への取り組みについて質問させていただきます。以上、3点です。

では一つ目の町長の2期目の取り組みについてから質問させていただきます。昨日ですね、町長に定例会の挨拶として具体的に2期目に取り組むものとして3点、お話があったと思います。一つがこれからも町民の皆様が健康で元気に暮らしていただけるため、健康幸せ委員の皆さんに協力をお願い申し上げ、徹底した形での健康づくりの取り組みを進めていきますという健康づくりの取り組みですね。これは本当に子どもから大人まですべてに関わることですので、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。

二つ目が下外城田地区に対象施設がないため、平成23年には小学校の校

舎の増築と合わせて放課後児童クラブの建設を進めますという話です。これはちょっと私は下外城田ですので、いろいろなことが下外城田は置いていかれているというような話を、町民から聞いていますので、最後になったので放課後児童クラブの建設が、今までで一番いいようなものを、下外城田につくっていただいて、一番最後の締めくくりとして良いものを頑張ってつくっていただきたいと思います。

そして三つ目が具体的におっしゃられたもので、昨年11月から実証実験を行っているオンデマウンドバスについて、電気バスについて新しい情報通信技術を活用し、さらに利用しやすくなるよう力を入れていきますという、この健康と下外城田小学校とオンデマウンドバスのことを、力を入れる政策、具体的に述べていただいた政策として、話をされたということなんですけれども、この中からオンデマウンドバスのところで一つ思うことがありまして、昨日の質問の1項目のテーマにさせていただきます。昨年11月から始まったオンデマウンドバス、これは町内に100カ所以上の止まる場所があって、予約して町内をただで好きなどころに行ける、画期的なシステムでやっていただいて、本当に良かったと思います、利用者も伸びてうまくいっていると思います。ただ町の交通というものを全体で考えると、福祉バス、町内を走っている大きな27人乗りのバス、定期バスなんですけど、これも町が運営していて、皆さんの交通の足としてただで乗れるということになっているんですけど、このオンデマウンドバスと合わせて福祉バスというものを一緒に考えていかないと、町の交通というものがうまく機能しない。考えていくことが交通全体、町民の足がうまく機能するというのを思っているんですけれども、このオンデマウンドバスを頑張っていくということと合わせて、福祉バスのほうをどうしていくかというようなことについて、まず町長にご意見を伺いたいと思います。お願いします。

○議長（小林一則君） 4番 北川雅紀君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 北川議員からただいま特に具体的に福祉バスについてのお尋ねでございました。北川議員には去る4月の補欠選挙において、玉城町の議会議員として就任をされることになりまして、これからの活躍を期待申し上げたいと思っております。オンデマウンドバスの前に、私が昨日、施政方針として掲げさせていただきましたことがらの中で、具体的に健康づくりのことのさらに強化なり、あるいは下外城田地域への放課後児童クラブ、児童館の建設というふうなことのお話もございました。最終でありますからぜひいいものを建築をしたいと思っております。期待をしてほしいと思っております。

それから、福祉バスのことでも、特にこの福祉バスにつ

きましては、以前から議会でもあるいはいろいろな住民の皆さん方からも、いろいろなご意見も賜っておりまして、何とかこの福祉バスの利活用について検討していく必要があるのではないかなということでありましたが、特にこれは既に13年が経過をしております、その間、利用が少ないとか、あるいはまた利用者が少ないとか、利用がしにくいとか、こういうふうなことがあります、特に私か4年前に就任した時点で、まちづくり戦略会議を立ち上げていただいて、その中で福祉バスの利活用についての提言をいただいて検討をしていただいたという経過がございます。

そんな中で福祉バスとそしてオンデマウンドバス、これの両方でやはり足の確保をしていくというふうなことが、町として人口が減少しない、じょじょに増加の町でありまして、やはり高齢化が進んでいく。将来、足の確保というのがどうしても必要であります。路線バスが玉城だけではなくって、全国各地で廃止をされておるという状況であります、そんな中で具体的に申し上げますと、やはり福祉バスは福祉バスとして、特に今の活用や学校関係、あるいは団体関係での研修に使っていただいておりますという内容が非常に多々ございます。子どもたちのクラブ活動、そんな中で活用を非常に利用しやすく、県外の対外試合あたりにでも活用していただいておりますという実態でございます。オンデマウンドバスとの併用という考え方で、これからもいくのいいかなというふうに思っておる次第でございます、オンデマウンドバスは8人乗りということでございます、今までの福祉バスが29人乗りでございますから、狭い地域にはなかなかきめ細かく回りにくいということがございました。したがって8人乗りの車を、これの配車をさせていただいて、特に下外城田地域には8月からオンデマウンドバスに切り替えたいという考え方を持たせていただいております。

できるだけ今までのいろいろなご意見、あるいは利用を高めなければならんというふうなこと、そういうふうなことを工夫をしながら、これから利用を高めるためのいろいろな検討をしていきたいと思っております。今までも最近でございますけれども、大学のほうと、そしてオンデマウンドの登録をいただいております方の利用のことについてのご要望を聞く機会を設けさせていただいて逐次対応していくと。しかし今、実証実験中ということでございますので、それをさらに実験が終わって、いかに長続きして本当の意味で利用が高まるような、あるいは町民の皆さん方の利便性につながるような形にしていかなければならんと、こんなふうに思っておりますので、その考え方を申し上げて、まずはお答えとさせていただきます。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 応援の言葉ありがとうございます。頑張ります。それで先ほどの答弁していただいた内容を聞くと、福祉バスとオンデマウンドバ

ス、二つとも併用してさらにいい方向にもっていくというお考えだと思うんですけども、実際に二つ、福祉バスですと年間1500万円ぐらいのお金がかかっていて、利用者の状況も見ると29人乗りのバスに対して、1回平均の利用者、一本ですね、行路に対する1本の利用者が4.7人と、平均。もうオンデマウンドバス8人乗りだけで、事足りるような状況があり、さらには平均1日利用者が90人という、町で見えていまして利用者が少ないという状況にあります。バスを小型化して行って既存の行路やダイヤというものを維持しながら、ちょっと変化させていくというようなことをやっていくという認識でよろしいんですか。バスを小型化するんですか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） バスを小型化してできるだけ効率よく回れる、そして経費も節減していくということの、この努力をしていきたいと思えます。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 方針としては何か具体的に、いつまでにこうやるとか、実証実験というのが、平成23年3月末ということですが、それが終わってから始めるのか、僕としましては今から考えて行って、そのバスの利用、大きいバスをどうするのか。例えば保育所の送り迎えのバスに使ってもいいと思いますし、商工会の方か町内の物を歩くというような、車で商品を配達して、公民館などで売るといような計画がありますので、そういうのに使ってもらっていいと思いますし、具体的にそういうような案というのはあるんですか、廃車するのかどうかとか、そういうことをお願いします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 当然のことながら実験が終わってから検討ということではなくて、実験を終わるまでに検討をして、そして引き継ぎをするということか、つないでいくということにしなければいかんわけでありませう。今もいろいろな団体でやはりせつかく町として備えておる設備、バスでありますから有効活用、いろいろな団体でいろいろな先進地に視察に行ってくださいというふうなことが、まずは活用してもらおうことに精一杯周知をしておりますし、実際にも活用してもらえたら、こういうことですね。

それともう一つはICTの取り組みの中で、これはオンデマウンドバスと連携しながら、やはり外出の支援サービス、元気再生のつながりになるようなこういう仕組みも、これから既に昨日の6月の補正予算の中にも計上させていただいておりますけれども、そういう取り組みにつなげていくと、高齢者の皆さん方の元気再生、そしてもう一つはこれ第1期の実証実験、去年の実証実験の中では、65才以上の方のご利用と、あくまでも福祉の施策ということでしたんですけども、これを4月19日から廃止をいたしまして、0才から、実際に0才からというわけにいきませんが、小学校3年生

ぐらいのお子さんは、保護者の方も付き添っていただかないといけませんけれども、若い方々もご利用いただけると、こういう形にできるだけ幅広くご利用いただくという形に切り換えてさせていただいております。順次意見をききながら、実験中でありますけれども、対応できるものは対応していくということで、柔軟にいきたいと思っております。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） この二つが平行していくと、多分ただのままという話ですと、日本で一番無料で好きなところに町内行けるといような町になれますんで、ぜひ頑張ってくださいと思います。しかし考えるべき点があると二つありまして、まずは料金の問題をどうしていくのかという方針と、それと今は社会福祉協議会のほうが運営してますが、委託しているんですね、それも他市町村を見ると有料のところは圧倒的に多いです、事業主体も民間のタクシー会社やバス会社というところが多いんですが、そういうところはどうかお考えですか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 当然おっしゃるようないろいろな料金のこと、無料というふうな、いつまでもというわけにはいきません。財政負担が発生します。そして町内にもタクシー業を営んでみえる方もあるわけですので、実験それこそ先ほどの回答のように、終わるまでにそういうふうな方向を検討していかなければならないというふうに思っています。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 平成23年度末までに民間に委託するか、料金の話を決定すると。詰めるということなんです。民間に私個人としては委託するべきだと思っていまして、それはなぜかという、やはり他の自治体に聞いた話ですと、一回事故が起こる、玉城町の場合はそういう事故が一回も行っていないのが運がいいというふうに僕は思っています、そういうのが社会福祉協議会で起こると、社会福祉協議会というのは町と関係としては深いので、民間というより、何か起こってしまうとパーになってしまいうんじゃないかと、そういうオンデマウンドバスや福祉バスというものが、そういう観点からやっぱり餅は餅屋に、プロに任せて安全面をしっかりと守っていただいて、また町としてもリスクの軽減という意味で、社協ですと町が責任持つ部分が多いと思うんですが、民間に委託していただいたら悪い言い方になるかもしれませんが、そちらで責任を持ってもらう比重が高くなりますので、私個人としては民間に委託する。そして料金のほうも民間に委託する限りは、受益者負担で取って運営していくということが望ましいのではないかと。実際に近くですと、伊勢市も多気町も鳥羽市も鈴鹿市も四日市市も亀山市、桑名市、こもの市、明和町もすべて民間に委託して有料というふうなことになってい



ますので、玉城町としてなぜ無料なのか、なぜ社会福祉協議会に今委託しているのかということかという今の現状なぜということをお聞かせいただいでよろしいですか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） なぜ無料なのかということですね。これはまずはデマウンドのバスは実証実験就航というふうなことで、この費用を国からの交付金で賄っておるというふうなことが、ほとんどでございまして、それでやってきたということと、もう一つはあくまでも福祉の施策という考え方で、高齢者対策で進めてきたというふうなことでございまして、無料で今まで進めてきた運営してきたと、こういうことでございます。福祉の施策の一端という考え方です。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 今先ほど申し上げましたのは僕の個人の意見なので、そういうことも考慮に入れて、今後その実証実験中に話し合っ、よりよい結論を導いていただければと思います。社協のほうが行った乗っている方の福祉バスですね、乗っている方のアンケート調査によると、お金を払ってもいいというような回答が多かったというようなことを伺っていますので、玉城町の方、理解が深いと言いますか、そういうことにやっぱり使っているから払うというような意識があると思われまので、福祉というような話で町費のほうを使うというようなことも考えとしてはあるかもしれませんが、使っていただく方に負担していただくというような考えもありと思いますので、どうかこれからよりよいものにしていただくようお願いいたします。

続いて、この質問に関してなんですけれども、下外城田のほうは8月1日から福祉バス廃止というようなことになっているんですけれども、なぜこういうようなことをするのかという点と、なぜ下外城田の方面からなのかという2点をご質問いたします。お願いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 下外城田のほう、なぜかということは、できるだけ小回りがきくと、それぞれの集落の中まで狭隘なといいますか、狭い道路のところへは福祉バスはなかなか入りにくいという、自動車の規制があるわけです。やはり8人乗りですと、ご承知のような狭い道路まで行ける。しかもいろいろ従来は約30ぐらいの町内全域の停留所やったんです。それが今115カ所ぐらいの停留所、デマウンドでしておりますもんですから、できるだけ利用しやすくしたいというふうな意味あいから、下外城田地域にまずはデマウンドバスを発車させていただきたい。福祉バスから変えたいと、もう既にほかのところでもデマウンドバスが走っておるんですよ。そういうふうな形でまずそういうふうな格好で利用してもらいやすいように進めさせてい

ただきたいということと。冒頭あったように、他の下外城田だけを優先したいということになると、お叱りを受けますけれども、そういうふうなところで、できるだけ利用がしてもらいやすいような形、それは町全域、そういう考え方を福祉バスの利活用の提言をいただいておりますもんですから、それに則ってやっていきたいと思っています。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） ではこれからバス、福祉バスのほうを小型化していくというような方向の中で、小回りがきくのが一番下外城田なんではないかと。そしてそういう方向になっていったら、先にしたほうがその後の対処もスムーズにできるのではないかとというような利点があって、下外城田がそういう既定の路線を廃止、福祉バスを廃止して、電気バスで完全移行するというような認識でよろしいんですか。

多分お年寄りの方がたくさん使われてますので、福祉バスを使っている方にケアと言いますか、オンデマウンドバスにスムーズに乗っていただけるような話とか、案内をしていただいて、そういうことを熱心にしていただくと混乱がないですし、先のことも最初にやっているからスムーズなんだということですね、この後スムーズにいくんだというような説明をしていただくと理解していただくかなと思いますので、どうかまた何か下外城田が遅れているような話にならないように、この交通のことも今後頑張っていただきたいと思います。

移らさせていただきます。次はこういう町の方に何か意見を聞くとかいうことではなくて、一方的にこういういい制度がありますので、どうでしょうかと説明をさせていただきますので、ちょっと長くなるかもしれませんが、聞いていただければと思います。

今、町の商業、小売店やサービス店というものが、郊外の大型ショッピングセンターやまた車社会の中で、どんどん衰退していっているというのが現状でして、玉城町も例外ではなく、数字も示してまして、町内の商業というのは厳しい状況にあります。そういう中で一つの案として、提案させていただきたいのがこちらなんですけれども、玉城町友の会という小売業、サービス業のお店が集まって、昭和37年10月に会が成立された、玉城町友の会というものが発行しているスマイルカードというポイントカードなんですけれども、これは町内の商業店が現在24店集まって、100円買うと1円分のポイントを入れる。その1円分のポイントを旅行招待や商品券、食事券との交換というものに変えて、買うことによって付加価値を付けているというサービスを、町内の商業店が集まってしています。

そこで、衰退している自治体としては数字をお話させていただきますと、その友の会、昭和37年10月に設立されたんですが、全盛期は50店以上

加盟店があって、平成14年には減っていった41店舗、平成20年には29店舗になってしまっていて、現在は24店舗、もう半減ですね、全盛期から比べると。そしてこのポイントを発行しているお金というものも、平成14年には400万円、つまり4億円分ぐらいの買い物をしてもらって、400万円ポイントというものを発行していたんですけども、平成20年には150万円ほど、そして平成21年には120万円ほどに落ちてまして、やはりポイントを出しているもの、店の数ということからも、町の商業、サービス業、小売業というものは衰退していています。

そういうような中で、町としても協力していく、一緒に商業の発展に取り組んでいって、発展させていくという意味で、今回提案させていただきたいのが、このポイントカードのポイントを使って納税ができるという制度を提案させていただきます。例えば役場にこのカードを持ってきて、役場の窓口で機械があって、それはその友の会から既存に使っているものをお借りして、差し入れると水道料金や固定資産税というものの料金にあてられると。町の公共料金に当てられるというような制度をするということですね。これメリットとしてはまずこのカードを持っている方々としては、旅行券、商品券という選択肢の中に、町の公共料金に使えるというような選択肢が広がるということが、お客さんからのメリットでして、町としても納税の機会が増える。もちろん多少面倒臭い事務手続きはありますが、納税していただくというような機会をつくるということでは悪いことはなく、またそういうシステムを導入したのであれば、一般のお客さんもじゃあ玉城町で買い物をしようかというようなことになればと。玉城町で買い物をしてポイントをためて、また公共料金に払おうか。そういう循環の中で、商業店のほうも友の会に加盟して、そういうサービスの一環の恩恵を受けようかと思ったら、やっぱりそれも加盟店が増えていくということは、消費者にとって行く店がいっぱい増えますのでありがたいことになると。

現在も美容室や飼料のお店、酒屋、薬局、八百屋とかクリーニング店とか、いろいろなところが加盟している中で、そういうお店がどんどん増えてくれば、玉城町の住民にとって、・・・を預かれるところが増えるということにして、ぜひやっていただきたいサービスなんですけれども、実際に全国で調べられた場所なんですけれども、10自治体ほど長野県や群馬県とか、そういう関東のほうですね、そちらのほうで10自治体ほどやってみて、成功を収めています。平成18年に一番最初にこのシステムをスタートさせた矢祭町なんですけれども、平成18年は納税が76万、平成19年が130万円、平成20年が97万円、平成21年が220万円と、人口が6000人ほどの玉城町の半分以下の町なんですけれども、4年たった今も220万円という金額を、こういうようなシステムを使って町に納税しているというような

ことをしてしますので、ほかの10自治体は最近始めたばかりですので、実績はないんですが、一番最初に始めた矢祭町は成果を上げていると。加盟店のほうも実際に40店舗ほどだったのが、こういう町の商工会がやっているポイントを納税に当てられるということをしたら、40から90以上の加盟店に増えましてそれは町民としてもポイントを使える店が増える。数が大きくなればやはりそういう会も大きなことをできたり、商業の発展につながるイベントというものも集まればできるということになってますので、成果を上げているというような状況になっています。

一通りいいような話はさせていただいて、ほぼやらない理由はないと言いますか、いいことだらけの話なんですけれども、ちょっととりとめのない説明でしたが、これを聞いて町長はどう思われましたか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 前向きないい提案をしていただいて、ありがたいと思っています。ただやはり商工会、このことについては町としての商工振興のために以前から商工会のほうを通じて、スマイルカード等の支援もさせていただいておるわけですけれども、新しいこの北川議員からのいわゆる納税に変えるというか、そういうふうな提案というものは、確か矢祭町を始めとして、全国各地でも今18団体が、そういうふうなところで取り組みがあるようでございますけれども、問題はポイントを換金するシステム、これの構築をどうしていくのかというふうなこともありますけれども、まずは商工会あるいは友の会の皆さんの合意というふうなものも要るわけでありましてけれども、実際にそれぞれの商工会あるいは友の会の皆さん、あるいは町の行政担当、そういうふうなところの調査、研究、こういうふうなものをもう少し積んでいく必要があるのではないかと、こんなふうに思っています。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） これを話すにあたって、商工会の方や友の会の会員の方、すべての方ではないですが、お話をさせていただいて前向きな話ばかりでした。やはり事務的な面は多少行政側としては、面倒臭いことになるんです。やはり法律上では現金や証券ということでした。納税できないということになってますので、町としてこういうポイントというもので、どう払うかという面で法律のグレーなゾーンをついて始まったという制度ですので、商工会から現金を庁内、役場中においてもらったり、小切手を切ってもらってあとで口座引き落としにするというようなことを、多少面倒臭いことをして、ほかの自治体もやっているというのが現状なんですけれども、それは本当にこの制度の負の部分と言いますか、1割ぐらいのデメリットぐらいの話で、9割はそういう町内の商業の発展や一般住民の方のお買い物に対する意識、そういうものもプラスにつながっていくということにして、ぜひやっていただ

きたいと思うんです。

なぜほかの、じゃあ何でこんないい制度なのに、他の自治体、18の自治体しかやっていないのかということなんです、知らないというのもあります、後はポイントカードをつくっている商工会というものをあるかどうかということがありますし、合併をして近年、町内に商工会、こういうポイント制度というものをつくっている団体が二つ、三つあるというような自治体が多くて、それを統合できないというような現状があって、こういういい制度をしてないということがあるんですが、玉城町はその三つ、こういう制度があるということを知りましたし、こういう利用できるポイントが町内であると。さらには1個の団体しかないので、スムーズにいけるといようなその三つの関門をくぐり抜けれることがありますので、これは一般質問でやるとは言えないのはわかっているんですけども、やらない理由がない出来事として、町内で今このポイントカードを持っていらっしゃる方が、4669人、町民の3分の1の方が持っている。町外の方も合わせると8800人、町内の3分の1の方の生活にダイレクトにかかわるカードとして、町外の方も使う。町内の方は納税ということをやると、あまり意味ないんですが、ただ加盟店などがふえると、町内の方も玉城町でこういう選択肢があるなら買ってみようかと、なるということとして、そのポイントは納税ではなくて、そういう旅行券や商品券というものをあてていただければと、そしてこのカード8800枚発行されている中で、今潜在的に眠っているお金が、553万円ほどありまして、お金というものは動かないと始まらないので、この553万円を動かす、そういうきっかけになりますし、こういう制度をやっているということは、町が取り組みばスマイルカードというものも認識もできますし、こういう商業店に対して、積極的に支援して頑張っている自治体だということが認識されて、新しいお店も来るかもしれない。今減っている、50店舗あったのが24店舗に減った理由としては、後継者不足や不景気のことでもあります、一番は後継者不足とおっしゃってましたので、若い人が町と一緒にしてくれるのであれば、店を継ごうとか、ほかの例えば僕と同級生にもいるんですが、名古屋で飲食店で働いている子が将来は玉城町で店を持ちたい。それは玉城町が頑張っているからというふうなことになるかもしれないので、ぜひ取り組んでいただいて、実現していただきたいと思います。

課題はありますが、何でも協力しますし、実際やっている自治体がありますので、絶対にできる、実現できるものだと思いますので、今日は一般質問もので答えはあれですが、期待をしております。もし実現すれば、ほかの18自治体の中でやっているんですが、例えば消防団の報酬、区長さんの補修、そして議員の報酬や職員の給与の報酬の一部というもので、このカー

ド、例えば1万円を入れて、それを町が買い取って渡すというようなことをやっていますので、そういう先のこともありますので、そうすればそのカードをもらった人は、町内の加盟店で買い物をすると。買い物をしたら町内の商業が潤いというような形の、先としてもありますし、またいつか不景気が来て商業を振興しないとだめなときが来たら、100ポイントで今1円ですけども、また2円にして1円分を町が出すとか、そういう町が今こういうことを一緒にやってければ、この先のいろいろなオプションということもできるようなものですので、ぜひ頑張って、頑張ってではないですね、現実に向かうように取り組んでいただければと思ひまして、この質問を終わらせていただきます。やはり町長に最後に聞かせていただきます。最後まで聞いてどうでしたか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） スマイルカードを従来からやってきておりましたところの、やはりもう一步進んだ形での提案ということでもありますし、既に成功モデルがあるというふうに聞いておるわけでもありますから、商工会あるいは友の会、あるいは町の関係者というようなところで、一度会合を持ちながら検討を進めたらどうかと、こんなふうに思っています。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） ありがとうございます。前向きなご意見をいただきまして、これは絶対にやるべきだと思いますので、よろしく願いいたします。

では三つ目の質問に移らせていただきます。三つ目は観光についての質問なんですけれども、6月末から行われる。津～伊勢間の高速道路無料化や平成25年に行われる、20年に1度の大きな催しである式年遷宮というものがあって、こういう観光のチャンスというものが、今玉城町には現実として今までよりあると思うんですが、そういうような現状に対してどのような認識、またどのような取り組みというものをされるのか、お伺いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 2013年、3年先の20年に一度の式年遷宮、議員がおっしゃったように、まさにこの伊勢志摩の地域のチャンスが到来したと、こんなふうにも思っていますし、現実の状況を聞いておりますと、徐々に観光客が増えておるという状況であります。

それと6月末には津から伊勢までが、無料化というふうな動きになってくるわけでごさいます、何とかこの機会に玉城町の活性化につながるような、そういうような方策を考えていくということが、非常に重要ではないかなというふうに思っておる次第でございます。なかなかこの入込の観光客、観光振興というのは非常に難しい課題であり、そしてなかなか今までも取り組んで

まいりましたけれども、うまく進んでおらないところも非常に多いわけでありまして、何とか玉城町のいろいろな資源がございますから、その資源を活用しながら少しでも玉城町に訪ねていただく。そして玉城町に交流をしていただくことで、玉城町の経済に波及が生まれるような、そういう方策をやっばし考えていくべきであろうと、こんなふうに思っています。

したがって、今年の1月でありましたけれども、地域産業の振興のための戦略会議を立ち上げていただいて、今論議をしていただいております。具体的ないろいろな取り組みの提言を期待をしておるところでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

もう一つはやはり地域の皆さん方のやる気、北川議員のような若い方々のやる気、女性の方、あるいは高齢者の方でもそうでありますけれども、そういうふうな方が実際動いていただき、それをバックアップさせていただくということも、非常に大事だというふうに思っておる次第でございます。ぜひこのチャンスが到来の機会に力を入れていい分野ではないかなというふうに認識をしております。以上です。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 私も同じような認識で、何で今まで、去年ですと、年間800万人伊勢神宮に訪れて、900万人以上の方が伊勢志摩地域に来ている。そういうものがずっと普遍的に伊勢神宮がある限り続いていく中で、なぜ玉城町というものが観光というところで、発展していかなかったのはなぜかなというのを考えてまして、常に人が往来するような町であるのに、なぜ玉城町にはお金がおりるようなこと、現状がほとんど今の段階ではないのか。そのうまくいかない、今まで取り組んできたことがうまくいかないと部分もあってというので、町長はどういった部分を、今まで取り組んできたけれども、なんでどうして玉城町が観光というものに、うまくいかないのかという具体的ところでどういった考えがありますか。なんでうまくいかない。先ほど頑張っていきたいと、チャンスを生かしたいという話がありますけれども、具体的にはどういうことが今までうまくいかなかったから、どういことを具体的に頑張っていくというようなお考えはありますか。もう高速道路は6月末からスタートしますので、これは切迫していると言いますか、近々のことですので、話し合っている段階なんですか。それとも何かあるんでしょうか、予算を付けて何かするということは。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 玉城町の役割というものがあるんだと思っています。伊勢志摩地域の中で、玉城町の役割というはやはり歴史的にも、神宮御園、すばらしいほ場が整って、そして米を献納してきたというふうな歴史があるわけでありまして、やはり観光面では当然伊勢神宮、鳥羽・志摩というふ

うなところとはまた違うわけでありまして、玉城町は観光に連携をする中でいろいろな農産物での町のいわゆる産業振興というふうなことに繋げていく必要があるのではないかなと思っています。

しかし最近のいろいろな専門家のお話を聞いてますと、名所・旧跡だけではなくて、それから一步離れたところの余りメジャーでない部分のところへの立ち入りたいという志向も非常に高まってきておるということも聞いておりますし、町には象徴である田丸城趾を始めとしまして、神宮の摂社、末社あるいは熊野古道の起点と、こういうふうなものもありますから、そうした町の非常にすばらしいもの、これをもっと情報発信をしていく。それを磨いていくと、こういうことがこれから要るのではないかなというふうに思っております。

それともう一つは、非常に約30万人、もう少し玉城町への入込という観光リクレーション入込企画というのは、平成21年の数値で32万8000人と、これはアスピアアグリ、それからふれあいへの入込と、こういうことでございます。そんな形で申し上げましたように、玉城町の場合は観光地、景勝地である観光地ということではなくて、いわゆる産業観光という言葉がありますけれども、玉城町の産品をさらに観光と連携をした形で、町の活性化に繋げていくと、こういう考え方で取り組んでいくのが、一番いい形ではないかなというふうに思っておりますのと、今申し上げましたように、そういう視点で産業振興戦略会議も検討していただいているのではないかなというふうに思っておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） すいません、さきのスマイルカードのことで、今アスピアのことが出たので、言い忘れていたことを一つすいませんが言わせていただきます。ポイントカードのポイントを使って、アスピアでもこのカードを使えば入浴料がとれるというようなことをすれば、アスピア今人数が入る人が減っていますので、そういうこともプラスになりますし、ほかの18の自治体でも複数温泉入浴料を、そういうポイントカードでやっているというようなことがありますので、さっき言い忘れしたので、そういう温泉の入浴料というものでも、いい面を發揮するということがあります。すいません。

そして観光の話に戻りますと、いつも先ほどのご質問で、何で玉城町がうまうまいかなかったのかなというのを、僕なりに答えがありまして、それは文化財、特出したものがないというのでPRの仕方がボケると言いますか、文化財や食べ物とか、いろいろなものをPRしすぎて、うまうまいかなかったのかなと。いろいろな資料をこうやって持ってきたんですけども、どれもいろいろなことを説明しすぎてうまうまいっていない。

文化財や食べ物、そして歴史とか、いろいろなものを、これというものが



ないのに紹介しているというような、現状がうまくいかなかったのかというのがありまして、伊勢・鳥羽に行った人が、じゃあ玉城町に何があれば来るのかということ考えた時に、やっぱり玉城町は農業の町ですし、美味しい食べ物がいっぱいありますし、伊勢だと食べ物が高いんです。どこへ行っても。玉城町や伊勢で勤めてましたの分かるんですが、定食や食べ物もすべて高く、玉城町が美味しい食べ物や、それを作っている農家の人もあると、何かそういう食というようなことでPRをしていただくと上手くいくんじゃないかなと思ひまして、例えばそういう方向で、こういうのはPRの方法は言ったもの勝ちでして、例えば伊勢の帰りは『食の町たまき』とか、そういうPRの方法をしていくと言ったもの勝ちで、『食は玉城なんやな』というような認識に、高速利用者たちが何年も必要ですけれども、なると思ひますし、玉城にはそのベースがあると、食べ物が美味しいという。そして玉城町かそういう行政が取り組んでお客さんを呼べば、商業店や農家の人もいろいろなものも開発していくというふうなことになると思ひますので、玉城町が率先してそういう観光客を呼び込むというようなことをしていただければと思ひまして、例えば高速道の伊勢自動車道ですと、平成21年だと200万人ぐらいの伊勢インターの利用者がありまして、200万台なんですよ。200万台の人がこれから伊勢～津間で、玉城町に乗り降りも自由だと。もう降りても乗っても自由だということになると、やっぱりインターとかでPRをしていかないとダメだと思ひまして。そういう食を主体にしたチラシを置くとか、物産のブースをやるとか、そういうことが今後町がやっていくという意義なんではないかと、実際にほかの近隣町村を調べると、高速道路無料化ということについては、伊勢も松阪市も度会も多気もどこも何も予算は組んでいないと。

今もし6月から始まることに対して、玉城町が頑張れば一人勝ちできるような状況にありますので、何かそういう高速にチラシを置くというのは、1万5000円ぐらいから始められますので、今すぐやったらもしかしたら数人玉城町に来てくれるかもしれませぬので、そういうことを具体的に話し合うというよりは小さいな予算ですので、直ぐにやっていただいて、玉城町は今すごく農業の町ですし、工業も大きな企業がいっぱいありますので、商業というものを観光でお金を落としてもらえぬものというものが、玉城町が強くなれば、本当に町長が言う満足度1位の町になると思ひますので、そういう部分に力を入れていただいてしていただければと思ひ、この提案をさせていただきました。具体的なこととしてはまだ何もないということではなかったんですか。お願いします。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） 高速無料化につきましての具体的な施策とい

うふうなものでございます。今回、高速無料化につきまして、産業戦略会議のほうにおきましても、この機会に何かできないかとキャンペーン的なものできないかというふうなことで検討はいたしておるところであります。今現在手だて的な部分といたしまして、これは県の観光局がつくった高・・・これシールでございます。このシールをPR方々、町の封筒等にシールを添付しながら、発信をしていきたいというふうにご検討しておるところでございますし、今回補正予算のほうでお願いをしております、魅力ある観光地グレードアップ支援事業というふうな形で、予算の計上をしておりますけれども、その中でのチラシ等の印刷というふうなことで考えてございますので、それらを利活用しながら進めていきたいというふうにご検討しておるところでございます。

○議長（小林一則君） 北川雅紀君。

○4番（北川雅紀君） 具体的なこととして、魅力ある観光地グレードアップ支援事業という県の事業ですね。これをされていくということで、その中でチラシやポスターを活用したPRや、メディアを利用したPRというものがありますので、こういうものに力を入れていていただいて、また県とかそういうところに頼らないところでも、玉城町として頑張りたいと思いますし、ほかの町がやっていない、こういうのは勝負ですから、自治体同士の競争ですから、何か独自にやっていただいて、将来絶対にお金を落としてくれるというような計画を持って、積極的にやっていただきたいと思っておりますし、観光協会が玉城町にはないので、伊勢志摩コンベンション機構というところには入っていると思うんですが、そういうところの催しにも積極的に参加していただいて、ちょっとお話する機会があったんですが、これまで玉城町は余り参加してこなかったもので、あちらからお話するというような機会も、こういうイベントがありますよというのがなかったというような話をされてましたので、やるというような気持ちを持って、いろいろなところに接していけば、あっちも接触してくれますし、玉城町は絶対に伊勢のおこぼれをもらうという意味でチャンスがあると思っておりますので、どうか観光のことに対して積極的にしていただければ、将来明るいんじゃないかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。これで今日の私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林一則君） 以上で4番北川雅紀君の質問は終わりました。

10分間休憩といたします。

（午後 1時58分 休憩）

（午後 2時09分 開議）

○議長（小林一則君） 再開いたします。休憩前に引き続きまして、一般質問を続けます。次に、8番 風口尚君の一般質問を許します。

○8番（風口 尚君） ただいま議長のお許しがございましたので、通告に従いまして、お尋ねをしたいと思います。2点ございまして、1点目は買い物難民の増加に伴う対応及び支援につきまして。2点目が子宮頸ガンワクチン接種の補助ということであります。

買い物難民と聞きなれない言葉を、最近よく耳にするわけでございますけれども、身近な商店が消失し、車を持たない高齢者が近くで生活必需品を買えなくなる、そういった問題であります。全国で600万人の人が買い物難民だそうであります。残念ながら先ほどもお話がございましたように、玉城町も昔から親しんだお店が一つ無くなり、また一つ無くなりというような、大変寂しさを感じておる状況であるわけでございますけれども、先日も高齢者の方とお話をする機会がございまして、これは買い物という意味じゃなかったんですけれども、福社会館のほうに週に1回お出掛けになるんですが、お家から40分ほど徒歩でかかるんだそうですけれども、これがもう非常に辛くなってきたというふうなお話がありまして、もちろん買い物にもなかなか苦勞をされておるということがございまして、お年寄りには大変な状況であるようでございます。

そこで、対策といたしまして、宅配サービスあるいは移動販売とか、いろいろなそういった業者とか、あるいは流通業者との連携をした施策が必要じゃないのかなというふうに思うわけでございますけれども、行政が中心になって地域全体で考えていく必要があるのではないかとというふうに思うわけでございます。

昨年12月に第1回の会合を開かれました玉城町地域産業戦略会議、あわせてこちらでのご検討はなされておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君） 8番 風口尚君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 風口議員から買い物難民の増加に伴う対応及び支援と、こういうことでのご質問をいただきました。今質問でもございましたように、現在町内の商店の減少、従来から随分と減少してきておると、こういう状況でございまして、近くにいろいろなお店屋さんがあった時代から、町の様子が随分と変わってきておる現状で、玉城町も推移をしてきておるわけでありまして。しかしスーパー等も立地をしておりますし、今のところ極端にへき地、過疎の地域というふうなところであるような心配はないわけでありましてけれども、やはり将来を考えて、今の時点から対策を講じていくことも重要だということふうに認識をしておる次第でございます。

現段階でのお尋ねの地域産業振興戦略会議を、1月から立ち上げておりますけれども、その中での議論というふうなことはまだございません。そうい

う状況でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） 今玉城町は一生懸命にオンデマウンドバスというふうな実証実験をされておりました、そういった取り組みも当然こういったことの中での役割を果たすものというふうに考えておるところでございます。町長の答弁の中に、まだそこまで玉城町は心配しないというか、そこまでなっていないようなというふうな答弁でございましたけれども、そうではないですよ。やっぱり年寄りの方々とお話すると、大変困っておりますよね。ちょっと甘いんじゃないかなというふうな気持ちがあるわけですがけれども、この前のそのオンデマウンドバスのことで放映をされておりましたけれども、一人のおばあさんがこういったバスがあるから、いろいろなところへ出掛けられるということで、なかったらこれは大変、どこも行かれないというふうな、そんなことをおっしゃってみえましたがけれども、買い物がなかなか困難ということで、いろいろなところで例えば買い物暮らし応援団というようなところがあったりします。そういった困難なお年寄りから注文を受けたりしまして、自宅などに食品なり運ぶ、これはもちろんボランティアなんですね。ボランティアの方々がそういったことをされておられる。これはもう一つはいい点と言いますか、安否の確認ができるということでの一つのいいこともあるんだそうです。

玉城町もボランティアの皆さん方から、月に2回ほど、これは買い物というわけじゃないですけども、食事を届けられてますよね、一人暮らしの方に食事を宅配サービスというんですか、月に2度ほど届けられておるわけでございます。ちょっと内容、大変喜んでおられるというふうなご意見の方もあれば、また行ってもお留守の方もあったりとか、その辺はいろいろとあるんだそうですけれども、こういうようなことで、今そういうような問題が出ておる中で各自治体でもそういった取り組みを行政が先頭に立って取り組んでおられるところで、だんだん出てきたということを感じるわけでございますけれども、再度今後の取り組み、今後の考え方をお聞きしたいと思っております。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 玉城町のこれからの町づくりの中で、特にもう少し十分な意識を持って取り組んでいかなければならんことのの一つが、いわゆる高齢者の方々の外出支援のサービスをどうしていくかということでございまして、現在はこういう他の自治体よりはいい環境にある町だというふうに思っておりますけれども、やはり高齢化の率は今現在21%でありますけれども、将来32%には確実に増加する、さらに増加していく。

もう一つは独居老人世帯が必ず増えていくということ、そして安否確認の必要性も高まってくると、こういうことであります。したがって、何と

かしてこの間も、今質問の中にもございましたように、NHKのほうで玉城町のオンデマウンドバスの取り組みの状況が放送されておりました。病院へ行くのが便利やとか、買い物が便利というふうなお年寄りの方の場合もあったわけでございますけれども、そういったことの町としての取り組み、前段の議員にもお答えを申し上げましたけれども、それが非常に重要になってきたなというふうに認識をしております。

今の時点で高齢化率は高くないけれども、確実にこれが増加していく町だということから、このことに力を入れてまいりたいというのが、いわゆる福祉バスとして走らせておりますのを、さらにもう少し利用がしやすい形のオンデマウンドバスということで、うまく今年の11月から実証実験を始めたということでありました。それと加えてこれが今回の補正予算にも計上させていただいておりますけれども、東海地方の自治体の中では、玉城町単独で玉城町だけが1カ所認定をしていただいて、これからいよいよ取り組みをしたいというのがICTの取り組みということでございます。

これもICTを活用いたしました、端末機を活用いたしましたところの今のお話のような病院やスーパーなどに外出をすることのサービスを、端末を使いながら利用していただく、予約をしていただくというふうな形での住民の皆さん方の利便性と言いますか、生活の暮らしやすさというふうなことに寄与したいという取り組みが、これからいよいよ玉城町として始めたいということでございます。そういったことに、これから一つひとつ取り組んでいきたいと思っておりますし、また実証実験中でございますから、当然まだまだ不備なところもありますし、いろいろなご意見を賜りながら見直しをし、あるいはまた需要が高まるような、そういうようなことの工夫をしながら、取り組んでまいりたい。こんなふうに思っておる次第でございますが、何といたしましても、この高齢化の時代、そして路線バスが廃止され足の確保がだんだん難しくなってくるというふうなことが確実にありますから、このことに町として、今の時点から対策を講じていく必要があると、こういうふうに思っておる次第でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） オンデマウンドバスはさることながら、玉城町地域産業戦略会議というものを立ち上げていただきまして、幾つかの分会というか、分科会というか、そういったことに分かれて協議をされるということをお聞きしておるわけでございますけれども、今後この会議の中でこういったことの真剣な取り組みを考える、検討されるというお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） 地域産業振興戦略会議というふうな立ち上げ

の中での部会のお話でございますが、この戦略会議自体の大本の法則につきましては、産業戦略という中で産業という部分を、観光の部分も含めながら融合的に取り組もうと。それには製造業を主体に第2次産業だけを機軸にしたものだけでなく、農業と関連する食品加工とか、そしてまた玉城町には温泉がございます。そしてさらには玉城町には玉城の歴史、文化という地域資源がありますので、それら第1次産業、第2次産業、第3次産業というふうな形のすそ野を広くとりまして、融合連携させながら農商工連携を図り、6次産業化を目指しながら、町の活性化そして雇用の創出というものに展開をしていきたいというふうなことから発足をしており、部会におきましても現在今回の補正でも上げさせてもらっておりますけれども、学校休職への農畜産物の拡大事業の部会というふうな形で、一つの部会は立ち上げさせていただいておるところでございます。

まだ部会の個々につきましても、やはり絵に書いた餅にならないような形で、あるものを探しに行こうということで、今現在議論をしておりますので、そういうあるものが実現性の高い段階になったうえで、部会を立ち上げることからやっつけていこうと、部会を立ち上げていこうというふうな考え方を持っておりますので、議論の中でこういう買い物難民というふうな対応というふうなことも出てくれば、それに向けての部会を実際どういうふうな形でやればできるんだという実現性のあるものになれば、部会設置というふうなことが考えられるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） よろしくお願ひしたいと思ひます。大変なお年寄りにとって問題であらうと思ひますので、ご検討のほどをお願ひしたいと思ひます。

それでは二つ目でございますけれども、子宮頸ガンワクチン接種の補助ということで、これは前段の議員さんお二人が質問にお立ちになられたり、また昨日は県議会のほうでもこのことについてご質問なさっておったということで、今非常に話題と言ひますか、大変重要な問題であるというふうなことがおわかりであると思ひます。そんなことで、重複する部分があるかと思ひますけれども、お許しを願ひたいと思ひます。これは先ほども詳しくご説明をされておられましたけれども、20代の患者さんが大変急増しておるといふことを聞いておりました、予防できる唯一のがんと言われております。栃木県の小学校で6年生の女子児童を対象に、集団接種をされたというふうなことを聞いたわけでございまして、いわゆる男の子と仲良くなる前、すなわち性行動が起こる前にこの接種をすることが、一番の効果があると。こんなことから10才から11才、12才、13才というふうな女子児童が対象になるわけでございまして、大きくなってからある程度、年齢たつてか

ら接種しても余り意味がないと、こういうふうなことを言われておるわけです

それと一つ申し上げたいのは、答弁というのは、先ほど来、聞かさせてもらっておりますので、また違った観点から申し上げたいと思いますのは、世界ではとっくにワクチン接種がスタートしております、日本はかなり遅れておるといふことであるわけでございまして、日本の女性がお母さんと言いますか、このことについての知識が非常に少ない。また意識が非常に低いというようなことを、産婦人科の先生がおっしゃられておられました。そういった呼びかけと言いますか、ボランティアの方々がいろいろなところで、なんか4月9日は子宮の日とか言われてましたけれども、そういった呼びかけを一生懸命なさっておる。そして意識を高めるというふうなことが、今いろいろな新聞なりにも載っておりますけれども、玉城町としましてお母さん方、子どもたちに理解、意識をしてもらうための取り組みをしてほしいんですね。補助につきましては、後で申し上げましたけれども、その辺についてまずその周知ですか、お聞きしたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 風口議員のご質問、まさに同感でございまして、お母さん方のそういう子宮頸ガンに対する知識がないというふうなことの状況も私も伺っておるわけでございまして、特に11才以上あるいはその前後というふうなこともありますけれども、学校教育の中でのそういう性教育の必要性、そういうふうなことにこれからもっともっと力を入れていくべきではないかなというふうに考えておる次第でございまして、町としましてもいろいろな機会を通して、広報なりケーブルテレビなり、あるいはそれぞれの各種の教室あるいは健診、その機会にこのことも呼びかけるよう力を入れてまいりたいと思っております次第でございます。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） 先ほどというか、健康という言葉が最近、町長の口から健康に大変力を入れておられるということは、本当によくわかります。とても重要なことでもありますけれども、一つお聞きしたいのは、今年町長に就任なさってから、各自治区の集會に町長出向いておられるということを聞きまして、その中に保健師さんも同行なさっておられますよね。保健師さんからそういうふうなパンフレットなりあるいは訴えるものなり、いわゆる呼びかけですね。そういったことは保健師さんのほうはなさっておるのか。あるいは今後、それが今なさっておられないんですしたら、ぜひその保健師のほうから自治区へ行ったときにも、お話があればなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 5月から始めまして、68の全玉城町の集落にまわりたいという計画で、現在9地区を回らしていただきまして、私と総務課長なりあるいは産業振興課長、建設課長、そして今の保健師、管理栄養士と一緒に地域の懇談会に出ておるわけでございますけれども、その時には先ほど来の議員の質問にもございましたように、いつの何日にどの項目のA4版のパンフレットもお配りをしながら、そして健康についてのご理解をいただくような、そういう呼びかけをしてきておるといことでございますし、また1回だけでこれで皆さんが理解をして、その行動を起こしてもらおうということは、なかなか難しいわけでございますので、改めて繰り返し繰り返し、地域も担当がお邪魔する。あるいは健康幸せ委員の方にもご協力をいただくというふうな形で徹底して取り組んでいかないと、なかなか効果が上がらないというふうに思っておる次第でございます。

特にその中で子宮頸ガンのいわゆる子宮ガンの項目も入っておるわけでございますけれども、今後はこの子宮頸ガンについても、特に力を入れて呼びかけもしていきたいと、こんなふうに考えておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは最後になりますけれども、補助の問題ですけれども、先ほど来から答弁はいただいておりますけれども、限られた財源の中で、すべてを満足にすることは、これは不可能でございますして、重点的なものを今年はこちらを重点的にするとか、そういったことは当然ございまして、今一般質問するから、それを直ぐにしなさいというわけでもございせんけれども、この助成でございますけれども、全額助成というわけではなくてでも、一部負担という形でもいいかと思ひますけれども、このことにつきまして、再度、最後になりますけれども、今後検討するお考えがあるのかどうか、最後にお聞かせ願ひます。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 今回の一般質問の中で風口議員も含めて、3名の方からこのことに大変関心を寄せられて、心配のご質問もいただいておりますので、国・県の動きもありますけれども、町として財政の許す範囲の中で、一度検討を近隣の状況等も参考にしながら検討をしてみたいと、こんなふうに思っておる次第です。

○議長（小林一則君） 風口尚君。

○8番（風口 尚君） よろしくお願ひしたいと思ひます。今子ども手当あり、あるいは高校授業料の無償化と、いろいろなそういった民主党の政策でございますけれども、賛否両論はあるわけでございますけれども、私個人の考え方といたしましては、こういったところにお金を、助けてほしいなど、こう



いったところに使うべきだなというふうなことを思っておるわけでございますけれども、そういったことが今後できることを願ひまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（小林一則君） 以上で、8番 風口尚君の質問は終わりました。

次に、6番 小林豊君の質問を許します。6番 小林豊君。

○6番（小林 豊君） ただいま議長のお許しを得て一般質問の機会を与えていただきましたので、通告に従ひまして質問させていただきます。質問事項は今後のまちづくりについて。家畜伝染病についての2点でございます。質問に入らせていただく前に、一昨年3月定例会一般質問において、環境対策の一環として、公共施設への太陽光発電設置を検討してはどうかの提言に、早速に取り組んでいただき、町内全小中学校に太陽光発電設置の運びとなりました。このことに関係各位のご尽力に敬意と感謝を申し上げます。今後も積極的に環境対策に取り組んでいただくことを切望し、質問に移らせていただきます。

国民の大いなる期待を持って、政権交代がなされたにも関わらず、政治と金の問題、マニフェスト違反やらで、わずか8カ月半という短期間で、鳩山政権が崩壊しました。マニフェストすなわち政権攻略のほとんどが実現されず、・・になりそうで、国民は騙されたという政治不信感が募るばかりです。私が思うに、政権与党は戦後最大の詐欺集団のように見受けられてなりません。先日もある人が、今街角に掲示されているポスターに、公約実行中とあるが、あれはおかしい。最後に止めるという字が抜けている、公約実行中止でなくてはならないとおっしゃられておりました。正しくその通りだと思います。このような政治不信の状況のもと、辻村町長は2期のスタートを切ったわけですが、昨日の開会の挨拶でも述べられましたが、町長は公約として安心して暮らすことのできる活力のあるまちづくりを掲げられておりますが、まず最初に町民の皆様が健康で元気に暮らしていただくため、健康幸せ委員の協力による徹底した形での健康づくりの取り組みを進めていくとありますが、健康幸せ委員の皆さんすべてが専門職ではないと思います。一体どのようにして健康づくりに携わっていくのかを聞かせていただきたいと思います。

次にオンデマンドバス、電気バスについては新しい情報を、通信技術を活用しICTですか、さらに利用しやすくなるような力を入れるとありますが、取り組み自体は次世代に向け、画期的ですばらしいことだと思いますが、果たして利用される方々が、端末機器を使いこなせるのか否かの不安があるとともに、端末機器を貸与する対象者をどのように選定するのか、伺いたいと思います。

最後に、地域産業振興戦略会議の皆さんから、具体的な提言をもとに第1次産業の振興、庁内企業の皆さんと連携しながら、さらに町の活力を付けるために努力するとありますが、第1次産業の振興、すなわち私はこれは当町においては農業が主となってくると思われますが、提言をいただくことには、これは否定しません。しかし町長は玉城町の頂点であり先導者であります。ある程度、今後の玉城町の農業はこうあるべきだ、こうしていくんだといった考えを持って進んでいかなければならないと思いますが、どのようなお考えがあるか。お伺いいたしたいと思います。

○議長（小林一則君） 6番 小林豊君の質問に対し、答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 小林議員から今後のまちづくりについて、3点に絞ったご質問をいただいております。特に第1番といたしまして、健康づくりの取り組みについてのご質問でございました。これにつきまして、どういふふうに進めていくのかということでございます。従来から町民の皆さん方の健康のこと、医療、福祉、保健のことをいろいろなところで取り組みをしてきておりますけれども、なかなか現状を眺めてみますと、医療費の増嵩が非常に厳しいと。特に財政分析の中では、いわゆる町で言いましても、社会補償費の分野、町と言いますと、扶助費というふうな形で分類をしておりますけれども、それが毎年1億円ずつぐらい増加をしてきておるといふ状況にもあるわけであります。

また玉城町の医療費の増嵩を眺めて見ましても、非常に町民の皆様方、我慢強いこういう土地柄というところがございまして、重症化しないと病院にかかれない。そして病院へかかった段階では、かなり進行してきておると、こういう状況で医療費がぐっと上がってきておるといふことで、国保のいろいろな財政の状況をご覧いただいても、その通りの現象が現れてきておる。こういうことに町として危機感を持って、対応していかなければならん。議会の議員の皆さん方、昨年同行させていただきましたけれども、長野県佐久市の取り組み、長い歴史の中で、ワースト1位でありました長野県が、大変いま全国トップの健康県、県民の健康が非常に・・取り組みを進めておりまして、行政の呼びかけもさらに一生懸命させていただきながら、このことに住民の皆様方も危機意識を持っていただいて、そして取り組んでいただくということで前段の風口議員のときにも申し上げましように、5月から各地区の集落へ出向かせていただいて、直接保健師から生活習慣病の恐ろしさ、あるいは日頃の運動、食事、そういったこと的生活習慣、このことの認識を改めて持たれるような、そういう説明会を進めておるといふ状況でございまして、ずっとそれともう一つは、行政だけでは、なかなか取り組みが広がらないわけでありますから、このことに既に町民の皆様方ボランティア活動

もありますけれども、それに加えて健康幸せ委員、長野県では健康補導員という名前で認定をなされておられましたけれども、玉城町では健康幸せ委員というふうな形をお願いを申し上げて、そして町内のいろいろな団体で活躍されておられる方、活動されておられる方、例えば民生委員の方とか、体育指導員の皆さん方とか、そういうふうな方に健康幸せ委員のお願いをして、活動の場を広げていく。

そして、自治区の区長さんとの連携をしながら、特に徹底をした形での取り組みを進めていきたいと、こんなふうに思っています。データもいろいろございまして、そのデータを直接眺めて見ますと、玉城町でも健診率は低うございましたけれども、その結果を眺めてみますと、癌性の二人に一人が生活習慣病、その予備軍だと、こういうデータも出ておりますし、女性の20%がその予備軍だということの結果も表れてきておるわけでありまして、日頃からのご自身の健康管理、そのことに徹底をして、そしてやはり皆さんが健康で暮らせる町、そしてそれが住みがいのある、住み心地のいい玉城町というふうなことに繋がるというふうに思っておる次第でありまして、このことに力を入れてまいります。

もう一つはICTの取り組みでございます。これも先ほどお答えを申し上げておりますけれども、東大のデマンドバスに引き続きまして、国の国交省始め総務省からの協力、東大の協力もうまい具合に得まして、東海4県で唯一単独の町としての玉城町が認定をされまして、これからスタートをさせていただく次第でございます。具体的なその端末の操作等、これからの取り組みにつきまして、担当の林課長から答弁をいたさせますので、よろしくお願いをいたします。

もう一つ玉城町の農業についての考え方でございます。先人の皆さん方の大変な努力によって、県下でも先進的な基盤整備が整ってまいりました玉城町でございます。やはり玉城町の資源、これは農地であります。これを何としても将来に亘って守り、そしてこの農業振興に力を入れていく必要があるというふうに思っておる次第でございます。具体的に申し上げますと、有田平野における300ヘクタールのパイプラインの工事が、宮川の受益地の中で第1番に整備になってまいりました。そして斎宮調整池があといろいろな設備の部分だけを残して、ほぼ完成をしておるわけでありまして、何とかいたしまして農地の集積をしながら、より効率的な農業経営ができる、こういう取り組みに力を入れていかなければいかんというふうに思っております。集落営農とか、あるいは後継者問題とか、なかなか以前からいろいろな課題があつて進んでおらないという現状になってございましてけれども、何とかもう一度このことも地域の地区懇談会の中で、直接訴えさせていただきながら、パイプラインの進んでおらない城西のエリアあるいはその他更新の時期に来

ております下外城田のエリア、そういうふうなところの皆さん方のご理解をいただきながら、町としてもこの農業振興に力を入れていかなければいかんという考え方を持っておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

○議長（小林一則君） 生活福祉課長 林裕紀君。

○生活福祉課長（林 裕紀君） 今度交付決定いただいたICTの利活用した安心元気なまちづくり事業ですが、その中での端末を200台購入できる予算の認可をいただいております。200台は多いようで少なくてございまして、誰に配るかということにつきましては、当初は当然高齢者の方ということになりますから、想定されるのが今まで携帯電話そのものもご利用になったこともない方を、とりあえず対象にしていくことは、一つの柱に思っております。

それは今ご質問のとおり、議員のご心配になるところで、携帯電話をよう使わん方が、こういうのができるかとどうやと。当然端末の画面につきましては、買い取りが簡単な画面を示せるようなカスタマイズをかける予定でいます。ワンタッチでバスがGPS機能を使って、近くのバス停へ呼べると。また帰りは自宅の近くのバス停まで帰ってもらえるというような簡単操作ができるような画面構成を考えて、ちょっとでも使っていただけるように、簡単に使っていただけるようなことを考えていきたいと思っております。これにつきましては、今月中に副町長をチーフとして、各課から何人か集まり、10数名ぐらいになるかと思うんですけれども、これのワーキンググループを作りまして、この中でこれからどのような形で配っていくか。また今後どのような形で運営していくかということを決めていこうと思っております。

これはまず大きな柱の中には、やはり携帯型の簡易用端末を持って、高齢者の方々の外出支援をしたいわけですから、電気バスを使いやすくするというのを考えています。これを使いやすくすることによって、どんどんバスの利用者を増やして、電気バスの効果を上げていこうということが狙いです。この後につきましては、今携帯電話を持ってみえる方々が、人材となってもらって、この方々に何とか民生委員さんとか、いろいろな方にこれからお願いするわけですが、その方々に利用していただいているような側面から支援をしていただきたいと。非常に失礼な言い方がわかりませんが、この方々がまたその世代へ移られるわけですから、その方々はいとも簡単にバスを呼べるようにしていただくといことの長い目で見た人材育成をしていきたいと、ITの人材育成をしていきたいということが、今回の柱でございますので、そこのところをやっていききたいと思っております。

その後につきましては、次の世代の方々は携帯端末を自由に動かせる方々ですので、その方々には私とこのシステムは買い取りますので、もしそのア

ンドロイドのOSを使った携帯を使いますので、このアンドロイドの携帯を持っていれば、メーカーを問わず今のウィンドウズなんかもそうやと思うんですけども、メーカーを問わず預かって、私のほうで無料でそのカスタマイズをつけてお返しさせてもらおうと、そういうことにより将来のランニングコストもかからないかなということを考えていまして、少し時間はかかりますが、そういうようなまたその後は、来年から考えております。いろいろな協議会、バスの協議会も立ち上げながら、もし民間のほうへとか、また有料化とかいうことになれば、こういう端末を持ってみえる方々が、自宅をバス停にできればなということ、いろいろ検討をしていきたいと。とにかく乗っていただくということを含めて頑張っています。

当初いろいろ使い方とか、利用頻度には障害があるかと思いますが、長い目でいただきたいと、こんなふうに思っております。以上です。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 健康幸せ委員会さん、こういう方々を設置して健康推進というか、そういうことをやっていくことは、これは素晴らしいことやと思うんですが、結局やっぱり専門職ではないわけですよ。中にはそういう方もみえるかもわかりませんが、根本的に医療費の抑制だとか、そういうことを考えていくと、当町においては保健師の数が絶対数が足らんのではないかと、これは委員会協議会の中でもそんな話が出ておりました。保健師の数の増員はお考えとしてございませんか。お伺いします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） こういう分野に力を入れたいという考え方でございますので、当然その分野には専門職の確保・・・今緊急雇用経済対策の中で各・・・のことについて、全体の人件費の変えながらいただきたいと思っております。

それともう一つ健康幸せ委員その方々のご協力をいただいて、・・・していかなければいかん・・・（聞き取り不能）

○議長（小林一則君） 暫時、休憩します。

（午後 2時50分 休憩）

（午後 2時55分 開議）

○議長（小林一則君） 再開いたします。

小林豊君。

○6番（小林 豊君） 健康づくりの取り組みを増大する医療費の抑制にも繋がるとともに、国保会計の改善にも重要な要素を持っていると考えます。今後一層のご尽力をいただきたいと思っております。またオンデマンドバスを核とする情報通信技術の活用については、最先端のことなので不安もあり、心配するがゆえに質問に至りましたが、大変期待していますので、さらなる活用

も視野に入れ取り組んでいただきたいと思います。

産業振興についてですが、農業をとらまえて申しますと、これまでの日本の農業を支えてきたのは兼業農家であり、減反政策を始めとする現在実施されようとしている農家戸別補償制度に至っても、兼業農家向けの施策であると思います。これも一つには選挙目当て、集票目当ての施策であり、自給率の問題を含め、日本の農業の将来を真剣に考えていなかった。また貿易等の外国からの圧力もあったことは事実だと思います。

しかしながら、食糧制度の廃止後、米価は全般的に下落し、農機具の更新がままならず農業に対する意欲も低下する中、農地を預けるといった方々が増加し、営農形態がかなり変化している現状を見ると、本当の意味の過渡期を迎え、抜本的な改革が必要ではないかと考えます。そのような中、町ないに目を向けて見ると、先ほど町長も申されましたが、宮川左岸第1土地改良区が事業主体となり、有田平野でパイプライン工事が進められております。もともと有田平野は湿原地帯であり、稲作農業が盛んというより、稲作しかできない土地柄であります。転作率も悪く何かと問題視されてきました。

しかしこの転作問題に至っては、減反施策が始まってから、現在に至るまでの歴史抜きでは語れないと思います。何も知らずに率だけをとらまえ、転作をしないものは犯罪者かのように言う方もいますが、それはそれとして町長この事業実施というのを、今が千載一遇のチャンスだと思いませんか。パイプライン化されたことにより、水を止めることができます。すなわち稲作以外にも考えることができるわけであります。それには改良区を中心とした営農組織を確立し、補償制度の整備など必要不可欠な課題があり、ハードルも高いと考えますが、この機を逃してはならないと思います。改良区に働きかけ、個々の農業者に呼びかけ、営農組織確立に挑戦するご意思はありませんか、お伺いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 特にこの玉城町の農業の将来、そして具体的にパイプライン化が進んできたところの有田平野辺りへのこれからのあり方というふうなことの提言の中で、これは当然これからせっかくのインフラ整備がなりましたから、これをやはり有効に生かしていく必要がなければならんというふうに思っておるわけでありまして、特にそれぞれの部会が今構成されております。JAなり改良区なり、あるいは町なり、あるいは県なり、そういうふうなところが参画をしておるわけでありまして、この部会をさらに活性化していただいて、そしてこの状況が変化してきておる玉城町のインフラ、これに対して今後の農業経営、稲作経営、あるいはその他の生産活動をどうしていくのかということに真剣に考えていただきたいと思います。このことを私からも申し入れをしたいと思っておる次第です。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 何かと大変な時代かと思いますが、町民1万5000人のリーダーとして、どうぞ玉城町を引っ張っていただきたいと思います。政治屋は次の選挙を考え、政治家は次の時代を考えるとされます。町長におかれましては政治屋ではなく、政治家であってほしいと思います。と同時に私自身も政治家でありたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。ウイルス性の伝染病である口蹄疫が宮崎県で発生し、昨日は終息はおろか拡大しつつあるとの報道がされております。畜産業が盛んな当町においても、畜産農家の方々にとっては、不安を抱える日々が続いていることだと思います。思い起こせば20年前、当町でも養豚農家においてオーエスキ病が発生しました。当時私も町職員として在職、配属は産業課、現在の産業振興課の中で、畜産を担当していた関係上、屠場への搬送の手伝いや、殺処分され消石灰をかけ土に埋められた子豚を目の当たりに見てまいりました。本当に悲惨な光景で、今も脳裏に焼きついております。空っぽになった豚舎を消毒する農家の方々の姿も忘れられません。現在は玉城豚として一ブランドを確立していますが、当時は農協の後押しもありミスターポークという名称で、ブランド豚として売り出しかけた矢先の出来事でした。

現在に至るまで回復された養豚農家におかれましては、相当のご努力があったことと推測いたします。今回の口蹄疫に対しましては、対策の一環としていち早く対象農家へ消石灰の無料配布を実施されましたが、町として過去にも家畜伝染病の経験もある中で、口蹄疫に限らず家畜伝染病が発生した場合、町独自の対策整備が必要不可欠ではないかと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） ご質問いただきましたけれども、大変拡大をしてきておるといふふうなことで、深刻な事態に発展をしております。宮崎県の農家の皆さんの口蹄疫の発生農家及び関係農家の方々におかれましては、心からお見舞いを申し上げます。また発生現場及び消毒ポイントなどにおきまして、昼夜を問わず防疫対応に従事されておられる方々にも、心から敬意を表する次第でございます。今議員からご質問もございましたように、議会のご理解をいただきまして、早い段階で町内の畜産農家に消石灰の配布をさせていただきました。残念なことは、国の対応の遅れでございます。農家が手塩にかけて育てた家畜が、既に30万頭以上が処分されていると。こういう状況になっておるわけでございます。

お尋ねの家畜の伝染病というふうなことでございますけれども、これにつきましては家畜伝染病予防法というものがございまして、伝染病が発生した

場合には、この法に基づき防疫措置が開始されるということでございまして、今回の口蹄疫に関しましては口蹄疫対策特別措置法が施行され、国、地方公共団体宮崎県にて対応しておるということでございます。

そしてこの伝染病に関しましては、初動体制というのが非常に重要でございまして、三重県におきましても国の口蹄疫に関する特定家畜伝染病指針と防疫指針に基づいて三重県口蹄疫対策対応マニュアルが策定され、その中で市町の役割、協力要請がうたわれておると。したがって玉城町でもこのマニュアルに基づいて準備体制を進めておると、こういう状況でございしますのでどうぞよろしく願いをいたします。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） 町長、私が申し上げたいのは、国や県のマニュアルだとかそういうのではなしに、畜産農家が町内にたくさんあられるわけですよ。もし発生した場合に、車両を止めたりやとか、道路を閉鎖したりやとか、そういうことが必要になってくると思うんですよ。そういうことをもし発生してからでは遅いと思うんですよ。今からそういうマニュアルというか、危機管理体制をとってかないかんと思うんですが、そういうお考えはないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（小林一則君） 産業振興課長 田間宏紀君。

○産業振興課長（田間宏紀君） 具体的な実施の対応というふうなことでございますので、私のほうからご答弁をさせていただきたいと思っております。まず町長答弁の中でありましたとおり、家畜防疫を総合的に推進するための指針というのが、これは平成13年に国のほうから通達が出ておるものでございますが、この中で国の役割、そして県の役割、市町の役割というものがうたわれております。家畜防疫というふうなものに関しましては、市町で単独というよりも県全体、広域的に対応するというふうな考え方でございまして、家畜防疫の実施体制の整備に対する市町の役割といたしましては、第1点といたしまして、家畜所有者等が行う自衛防疫の推進及び連絡調整、そしてまた家畜所有者の行うべき防疫措置の実施に対する支援。そして県が行う防疫活動への協力というふうなことになっておるところでございまして。

今回の口蹄疫に関しましては、特別措置法も設置をされておるところでございまして、県との連絡会議等におきまして、既に第1回の会議、伊勢志摩地域口蹄疫現地対策会議というものを、先日6月3日に会議を行ったところでございます。この会議の出席構成メンバーというふうなものに関しましては、まず構成のエリアでございまして、南勢の家畜保健衛生所のエリアというふうなことで、伊勢市、鳥羽市、玉城町、大紀町、南伊勢町、度会町というふうなところが、三重県の本部のもとに現地対策本部というものが設置をされる予定になっております。



そしてその第1回の会合がなされたところであり、その会合の中で市町  
の分担といたしまして、まず発生した場合の体制、そして発生后市町を含む移  
動規制区域内地域市町への協力、役割というふうな部分での対応というもの  
をしておりますし、また役割分担の中で市町といたしましては、防疫の対策  
班の中に入り、発生地の場合は場内の立入制限の担当なり、殺処分の家畜の  
評価なり、そして追跡担当といたしまして、家畜の移動、人の出入、侵入者  
等の調査というふうなことになりますし、また移動規制のかかる場合におき  
ましては、発生農場周辺の通行遮断の協力、そして消毒ポイントの設置、車  
両消毒というふうなことになっておりまして、交通規制というふうな部分も  
ございますので、この現地対策本部の中には、伊勢警察署、鳥羽警察署の安  
全対策の担当の方々も入って対応をするものでございます。

そしてこれから市町の役割、市町での対策本部というふうな設置も必要に  
なるとおもうので、現在その市町の対策本部としての設置を準備、  
進めておる段階でございます。以上です。

○議長（小林一則君） 小林豊君。

○6番（小林 豊君） そうすると今現段階では、こういったマニュアルばい  
ものは作ってなくて、これから整備するという、そういうことでよろしいで  
しょうか。そうしましたら、マニュアルを作成中ということで、完成されま  
したらまたご提示をいただくようお願いいたしたいと思っております。

最後になりましたが、宮崎県内で感染されました口蹄疫に感染されました  
畜産農家、関係各位の心痛を察するとともに、心からの見舞いを申し上げます。  
また早期終息、1日も早い回復をお祈りをいたしまして、質問を終わら  
せていただきます。ありがとうございました。

○議長（小林一則君） 以上で、6番 小林豊君の質問は終わりました。

10分間休憩といたします。

○議長（小林一則君） 以上で、6番 小林豊君の質問は終わりました。

10分間休憩といたします。

（午後 3時10分 休憩）

（午後 3時20分 開議）

○議長（小林一則君） 再開いたします。休憩前に続きまして、一般質問を続  
けます。

次に、13番 高木市郎君の質問を許します。13番 高木市郎君。

○13番（高木市郎君） 議長のお許しを得ましたので、通告をいたしました  
3点について質問をいたします。

まず初めなんです、私は11年前に町議という仕事をいただきました。  
その年の9月に一般質問しました。それが城山に車椅子でもあがれる遊歩道  
がつかれないかということをお聞きしたわけでございます。その時の当時の町

長は城山を観光という観点で質問した人はいたけれども、健康という時点で質問したのは初めてだなど、こういうことを言われたことがあるわけです。私は続いて二度ほど同じような趣旨で質問いたしました。ラッキーと言いますか、幸い国や県の補助金のタイミングがよくって、現在1億円をかけた遊歩道というのが、田丸のお城に布設をされておるわけでございます。先日のごみゼロの日も遊歩道の周辺を、大勢の方が出られて清掃、草刈りをされるわけでございます。そして休日には多くの方が遊歩道を利用されているというか、散歩されているという姿があるわけでございます。

私はそういう意味で、自分の信じたことは3回は質問したいと、こういうふうに思っております。それ以上はもう質問しません。今回もこの2点については同じような3回目の質問でございます。そのまず第1点が町民の民意をどのように確認するかということでございます。二つ目は田丸駅の南側から直接入場というか、改札ができないかということです。三つ目は保健福祉センターの駐車場、これか狭くなってきているのではないかということについてのお尋ねしたいというふうに思っております。

まず1点目でございますが、町長は2期目のいわゆる町政を始められたわけでございます。先ほどから皆さん質問されておりますように、その町長の公約と申しますか、理念になるんでしょうか。安心して暮らせるまちづくりをやっていくと言われるわけです。1期目には暮らし満足度ナンバー1というまちづくりをしていきたいということで言われたわけで、公約をされていたわけでございます。これをこの安心度、満足度というようなことを考えますと、これはその人の感覚の問題であるというふうに私は思います。これをどのように皆さんが、町長がその公約を実行されて、その結果どうなんだろうと、それを検証するというか、確認するというか、察知するというのか、するには秤にのせて安心度をはかるわけにいかん。巻き尺で測るわけにもいかん。これは私はアンケートが適當ではないかというふうに思うわけでございます。これも、こういうことも度々言ってきたわけでございますが、そうして10月ごろまでにそのアンケートを取って、その結果を集計して次年度の政策に生かすと。その政策に生かして、その結果がどうであろうかということ、またアンケートで点検する。プラン・デウ・チェックアクション、このことを繰り返しながら民意を確認しながら、私は町政を進めていくというのが大変望ましいやり方ではないかというふうなことを申し上げているわけでございます。

このような考え方に対して、町長はどのようにお考えですか。これも再度のことになるわけでございますが、今町民の民意をどのような形で確認をしようとしておられるのか。その点についてもお尋ねをしたいと、こういうふうに思います。

○議長（小林一則君） 13番 高木市郎君の質問に対し答弁を許します。

町長 辻村修一君。

○町長（辻村修一君） 高木議員から民意の確認というふうなことでのご質問をいただきました。町民の皆さん方の民意といいますか、思いがどこにあるのかということをございますけれども、これはいろいろな確認の手法があると思います。まずは地方公共団体としての運営は、議会制民主主義の中で住民の皆さん方の代表として、議員の皆さん方が町の政策方針の最終意思決定をいただくと、そういう立場であるわけでありまして。議員の皆さん方のご意見、そして特に町の将来計画につきましては、その方面の専門の学識の経験者の方、あるいはまた一般町民のそれぞれの組織の代表者の方のご意見をいただきながら、審議会を設けながら、町のこれからのまちづくり、こういうふうなものの諮問をいただいておりますという状況もあるわけでありまして、おっしゃられたようなアンケートの調査の手法もあるわけでありまして、あるいは私といたしましても、個々の町民の皆さん方とフェース・トゥ・フェースでご意見を賜っていくというふうなことで、そのことの中でのご意見もやはり参考として、町政に反映をさせていただく必要があるというふうに思っております。

いろいろな形でできるだけ幅広く、多くの方々のご意見を賜りながら、さらに発展をするまちづくりのために、取り組んでいくということが非常に重要だと認識をしておる次第でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小林一則君） 高木市郎君。

○13番（高木市郎君） 町長は地区の懇談会というようなことで、直接意見を民意を吸収しておられるということも知っておりまして、先日私の地区にも来ていただきました。私ちょっと都合悪くて失礼して申しわけなかったんですが、これも大変いいことだと思います。辻村町長が初めてではないかと私は思うぐらい、いいことだというふうに思っています。

しかし何ごとにも利点、欠点があるかと思うんですが、私はこの前からも言っておりますように、広報たまき、これが5100部ほど今出ているわけですが、これを利用してということは、その2ページ1枚をミシン目なりにして、それでアンケート用紙にすると。当然要望的なアンケートになろうかと思うんですが、回収をいわゆる区長さんをお願いする。区長さんの責任の下をお願いするということは、組長さん、班長さんが集めてもらうということにもなろうかと思うんですが、私は区長さんが集めてくれれば95%ぐらいの回収率になると、以上になると私は思っています。後の5%というのは地域担当制、皆さん職員でやっておられる地域担当制の方が、何とかそれも5%カバーするぐらいのつもりでやっていただければ、100%かなり高

い確率でそのアンケートの回収ができるのではないかというふうに、私は信じております。

区長さんというのは、私ら地区に住んでおまして、いろいろ書類が回ってきます、区長さんから。自分たちの生活のことですから、必ず区長さんの書類には対応しておりますし、また今地区では役員というのは、順番制とか持ち回りとかいう形になっている場合が多いかと思えます。したがって自分の番のときにも皆さんに協力してほしいという基本的なものがありますから、やはり区長さんの仕事というのか、願いについては、本当に100%うちの町では回収されているか、対応されておりました。だから私はその区長さんにお願ひすれば、かなり回収率が高いんじゃないか。そういうことでアンケートを回収して、その結果をやはり行政政策に活かしていただきたいと、これが私の3回目の質問でございます。これはもう私が今町長に答弁をお願いすることもないかと思えます。これだけ私は言いたいという感じでございます。

次に二つ目の問題でございます。田丸駅の南側から乗車できないかと、これも実は何回目の質問でもございますが、当町はJRの参宮線、これを境にして南側、いわゆるJRの上り線がよく発展してきておると思えます。最近ではパナソニック電工さんの関連工場がまた工場を増設しているというようなことも聞いておりますし、パナソニック電工さんは玉城の工場を中心に生産をしていきたいというようなことも耳にしております。そうなりますと徐々に居住される方も多くなってくるのではないかというようなことが推測されるわけでありませう。

それと今までよく問題になっておりました勝田町の踏切、左右が大変混雑する。これは安全性という意味でも問題があるということであろうかと思えます。また遮断機が下りるとなかなか開かないというじれったさもあります。こういうふうな問題。

それから高齢化も増えております。いわゆる玉城町は人口も増えるけれども、将来的には高齢化が進むだろうと、町長も先ほどおっしゃっておられましたけれども、私も先日、免許の更新に行つてまいりました。そこの担当の方がお話をされておりました。高齢者の事故が多いと。そういうようなお話でございました。そして免許証をもう返還する方も多いと、こういうようなことも言つておられました。ですからそうなりますと、電車、汽車を利用したほうが安心だという方も増えてくるのではないかというようなこと。

あるいはまた地球温暖化、CO<sub>2</sub>の問題、これも公共交通機関を利用したほうが望ましいのではないかと、こういうようなことをいろいろなことを合わせますと、どうしても田丸駅の南側から直接プラットホームに入れる、改札できる、そういうことがまちづくりとしても私は必要ではないか。ぜひと

もそういうことを進めていただきたいというのが、私の２番目の質問でございます。町長この前に、私がこのようなことを質問したときに、答弁あったんですが、機会があればＪＲさんとも交渉してみようというような答弁もあったかと思うんですが、その後、何か進展というか情報はございませんでしょうか、お尋ねします。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 平成２０年３月に高木議員から、今のお尋ねがございまして、確かその翌月でございましたけれども、副町長のほうで関係のＪＲの方とのそういう情報交換の機会を設けさせていただきました。前回にも申し上げましたように、非常にＪＲとの協議につきましては、民営化というのか、無人化というふうなことになりますと、その費用負担というのはすべて町というふうなことなり、いろいろな課題も多くあるというお話でございました。

しかし、現状は１日の乗降客が約１０００人ということでございまして、当然通勤されておられる方、通学の方が非常にＪＲ田丸駅からの利用というふうなことで、大変利便性があるわけでありましてけれども、特にこんな中で今ご質問の南側の乗降というふうなことができました場合には、それは南側からの利用も利便性が高まるということは当然だというふうに思っておる次第でございましてけれども、なかなか無人化による駅舎内の安全、あるいは特に定期券とか回数券の切符の購入というふうなことが、非常に無人化でありますからできないというふうなことなり、周辺道路なり、あるいは駐車場、駐輪場等のそういうふうなところの大きな問題があるということが想定されるわけでございます。

このこともずっと商工会の皆様方も一緒になって、居常駅とか駅前、駅裏のそういったＪＲへの乗り入れを、どうしていくのかというふうなことの検討が、約２０年ぐらい前でございまして、なされたというふうな時代もあったわけでございますけれども、なかなかその後の町のいろいろな環境の変化あるいは経済状況の変化等もございまして、非常にうまく進んでおられないというのが今の現状でございます。

そんな中でございまして、しかしＪＲのほうとの協議の中では、かなり厳しいというふうなことは伺っておりますけれども、町の将来を考えて、これから人口減少の時代というふうなことでありますけれども、南側の地域がスムーズに発展をしていくことも、大きな町の活性化につながるというふうなことは、十分承知しておるわけでございますので、一度改めてその課題について整理をしてみたいと、こんなふうに思っておる次第でございまして。以上です。

○議長（小林一則君） 高木市郎君。

○13番（高木市郎君） 私は実は今どういう状況かなと、今町長が1000人ほど乗降客がある。多いから。宮川駅は古い駅というか、無人化にされておって、使われます機会に乗ったり、降りたりということで、そういうことをこの前も申し上げたんですが、田丸駅は乗降客が多い。だからワンマンでは通用しないと。安全性も問題あるとか、こんなことも実はこの前お伺いしたいわけです。実はどれぐらいかなと思って見に行きましたら、自転車が平常大体280台ぐらい駅前にあります。快速三重の8時の列車にどれぐらい乗られるかなと、数を見たらやっぱり67人の方が乗られました。6、70人の方が通常利用されておるとということで、それは特段関係ないんですが、私はあるそのJRの方にお話を聞きました。

JR名松線というのがあります。美杉駅という駅は森林協同組合の女性事務員の方が切符を売っているということを知りました。JRさんから委託をされておると。手数料を何%かもらってというようなシステムがあるそうです。私は直接聞いているからあります。現実にそういうふうに使っています。四日市にもどっかそんなことやっているというふうなところがあるそうです。

ですから、JRさんの経費とか経済上の都合でそれができないのか、どういう理由でできないのか。私はまだ明確ではないというふうに思っております。それで今年の4月に玉城町に代議士さんが来られました。町長それは百も承知のことだと思っておりますが、その代議士さんにこのことについてお話をしお願いしました。何とかならんのかと。なりますよと。可能性はあります。それは玉城町さんがあるいは町長さんが先に立って、この問題に取り組んでくれば、私も精一杯努力をしますと。その代議士の方はそう言われました。ですから町長、町長が先頭に立って、各課長を4、5人随行して、しかるべきところに嘆願をすれば、道が開けるんじゃないかというふうに私は考えておるんですが、これも町長にお答えをいただくことはありません。ひとつ検討して見ていただきたいと、こういうふうに私は思います。

それから、次に三つ目の質問に移りたいと思います。保健福祉センターの駐車場が現在、何かイベントがあると、すぐ車が路上に駐車しておるという状況になっておるのは、皆さんご存じやというふうに私は思います。これはそのまま放置しておくとか交通事故を誘発したりということで、余りこれはよくないことであるというふうに私は思っております。これは現在私もその駐車場を数えましたら、80台分あるわけですね。保健福祉センターは80台分です。

それでふれあいホール、あのホールの客席数はご承知のように、330です。ですから4分の1、4×32、4分の1にも満たない駐車場ですから、何かイベントがあれば、当然のように車があふれて路上駐車ということにな

っているのが現状ではないかと思えます。どの人も車社会、一人1台で車に乗ってきますから、私のこの前、健康診断に胃ガン検査に行ったときに、もう既に車を置けなかったです。それぐらいよく活用されているというふうに思うわけでございます。

町長このことに対して、どのようにお考えなのか。またいい案をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 福祉センターの駐車場のお尋ねでございます。大変福祉センターがフル活用と言いますか、いろいろなホールを始め教室等が活発に開かれておまして、施設を利用させていただいておりますことは、本当に嬉しく思っておる次第でございます。現在の会館の周辺、会館の裏、横なり、正面のところの台数が110台が駐車可能と、こういうことになってございます。

それから行事があるときには、ミエマンさんの川向こうのところの駐車場と言いますか、広場をお借りをしておると。これが120台という能力でございまして、合計230台ということになっておるわけでございまして、現状はお話のございましたように、特に多目的ホールでの大ホールでのいろいろな催物、これにかなり集中をいたしまして、駐車スペースがなくなっておるという状態が発生をしたりしております。できるだけ乗合で利用させていただきたいと、こんなふうなことも、それぞれの催物を開催をする担当の方、あるいは責任者、その方からのやっばし呼びかけというふうなものもぜひ徹底をして、そうしたお互いに譲り合いをして、迷惑のかからないような形の利用をお願いをしたいというふうに思っておる次第でございます。

なかなか他にすぐに駐車場を確保するというふうなことは、非常に難しい周辺の状況はご覧のとおりでございますので、極力乗り合わせで、また町内の方はできるだけ車以外でお越しをいただくような、そんなこともお願いしたいと思っておる次第でございます。

○議長（小林一則君） 高木市郎君。

○13番（高木市郎君） 町長、特段の策というのは今お答えがなかったわけですが、ある人は何人かの人には私もこういう発言をすると、ちょっとバッシングがあるんじゃないかと思うんですが、保健福祉会館の中に競技場があります。これを何とかならんのかという声を私は聞いております。これはかなり抵抗があるかと思うんですが、町長が今まで先ほどからいろいろ皆さん質問しておられるのに、健康のまちづくりだというふうなことも、確かにそれに反することかもしれませんが、やはりこの保健福祉センターがスムーズに使えるということは、その場所を駐車場にしてはどうかという声があるわけでございます。

もしそうであれば他の場所、他の場所はないわけでありませぬ。いろいろ私も聞いております。あるいはアスピア玉城、あの辺で一つ増やしてはどうかとそういう条件のもとに交渉はできないのか。そうすればあちらへお客さんが大きなイベントのときは、たくさん出かけるから、アスピア玉城の利用度も高まると。こんなことを聞いて、大体想定はされたと思うんですが、あそこを利用すれば80台ぐらい余分に敷地の中に入る計算がされております。そのようなことでこれは多くの皆さんがどういう判断をされるか、どちらが大事かということになります、やはりこの辺のことも町長の決断で、やはりまちづくりの一環として、考えていただく問題ではないかというふうに今思っております。

いろいろ申し上げましたが、朝から7人の議員がいろいろとああしてくれ、こうしてくれ、金の要ることばかり今申し上げたわけですが、町長の耳の痛いところで、大変お困りだと思います。しかしここにおられるスタッフの皆さん、玉城町の課長の皆さん方も、これは玉城町の首脳部でございます。朝から皆さん聞いておられるわけですから、ひとつこの6月議会が終わりましたら、町長を中心に何を優先してやるべきか。大論議をしていただいで、一つでもいいです。実行に移していただきたい。そしていろいろ私らも申し上げましたが、町長の任期は4年間あります。今から。ひとつ4年のうちに何とか一つでも完成をしていただきたいということを念願いたしまして、期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議長（小林一則君） 辻村町長。

○町長（辻村修一君） 福祉センターの駐車場のことに関連をいたしまして、高木議員から現在のゲートボールのところを駐車場にというふうなご意見をいただきましたけれども、これは福祉センターをあつ場所へ設置する際の開発基準というふうなものがございまして、どうしてもそれだけのスペースを調整池として確保しなければならないということでもあります。調整池ですね、災害の時の調整池として確保して、その調整池として確保したところに現在ゲートボール場として利用していただいでおるということとございまして、開発基準の中であつ面積だけは確保が義務づけられておるということとございまして、一つその点のご理解を賜りたいと思います。

○13番（高木市郎君） わかりました。それでは私の質問を終わります。

○議長（小林一則君） 以上で、13番 高木市郎君の質問は終わりました。これにて本日の日程はすべて終了いたしました。来る14日は午前9時より本会議を開き提出議案に対する質疑を行いますから、定刻までにご参集願います。本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞さんでございました。

（午後 3時51分 散会）